



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ケインズ『一般理論』私注 賃金基金説の系譜について(16)
Author(s)	白井, 孝昌
Citation	経済學研究, 38(3), 99-143
Issue Date	1988-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31808
Type	departmental bulletin paper
File Information	38(3)_P99-143.pdf



＜研究ノート＞ ケインズ『一般理論』私注

賃金基金説の系譜について (16)

白井孝昌

われわれはすでに前二稿にわたって¹⁾、アダム・スミスの『国富論』第Ⅰ編第Ⅹ章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」²⁾の内容を紹介してきているが、本稿もまたその続編である。従来、『国富論』のこの章は、それに先立つ二つの章、すなわち、第Ⅶ章「労働の賃金について」³⁾と第Ⅸ章「ストックの利潤について」⁴⁾に伴う副次的な議論をする章として軽視されることがしばしばあったように見受けられる。しかしながら、すでにこれまで紹介してきたところだけでも明らかにように、スミスはこの章で彼の《商業的社会》における賃金と利潤の本質的な性質を論じているのであって、それはけっして副次的な論述ではないのである。

スミスの第Ⅹ章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」は、次の二つの節から成るのであった。すなわち、

第Ⅰ節「雇用それ自体の性質から生じる不均

等」⁵⁾、および、

第Ⅱ節「ヨーロッパの政策によって引き起こされる不均等」⁶⁾

である。そうして、われわれが前々稿で提示した内容目次によれば、その第Ⅰ節は、さらに次のような二つのセクションに細分されるのである。

§ 1. 「《完全な自由のある社会》を前提にして、すなわち、雇用の有利性と不利性の全体が完全に均等化していることを前提にして、金銭的取得分を補償し、あるいは相殺するところの雇用それ自体の性質を五つの範疇に分けて論じること。」パラグラフ (4) から (41) まで。

§ 2. 「以上の議論の前提になっている《有利性均等の原理》の成立を保証するためには、じつは、《完全な自由のある社会》という条件に加えて、さらに三つの条件が必要とされること。」パラグラフ (42) から (55) まで。

この小見出しの中に見られる《有利性均等の原理》(the principle of equal advantage) という語句は、ボールディングから借用したものであり⁷⁾、スミス自身の用語でないことは、

- 1) 拙稿「賃金基金説の系譜について (14)、および (15)」、本誌第38巻第1号 (1988年6月)、pp. 113 (113)-157 (157)、および第2号 (1988年9月)、pp. 39 (201)-75 (237)。
- 2) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London: Methuen, 1904), Vol. I, Book I, Chapter X: Of Wages and Profit in the different Employments of Labour and Stock, pp. 101-144.
- 3) Book I, Chapter VIII: Of the Wages of Labour, *ibid.*, pp. 66-88.
- 4) Book I, Chapter IX: Of the Profits of Stock, *ibid.*, pp. 89-100.

- 5) Part I: Inequalities arising from the Nature of the Employments themselves, *ibid.*, pp. 102-120.
- 6) Part II: Inequalities occasioned by the Policy of Europe, *ibid.*, pp. 120-144.
- 7) Kenneth E. Boulding, *Economic Analysis* (London: Hamish Hamilton, 3rd ed., 1955), p. 168. あるいは、拙稿「賃金基金説の系譜について (14)」の p. 127 (127) 以下を見よ。

すでに何度か断わってきたところである。そうして、《有利性均等の原理》自体の取り扱いにおいて、スミスとボールディングとの間には、かなり根本的な相違が見出されることも、すでに指摘した通りである。いうまでもないことであるが、われわれがボールディングの名を挙げたのは、彼の議論の独自の性格を示すためではなくて、古くはエドウィン・キャナンも含む20世紀の経済学者たちの議論に見られる共通の性格を彼の議論の中に端的に見出すことができるからである。

ボールディングによれば、《有利性均等の原理》は次の方程式によって表現される。すなわち、ある生産要素の二つの異なる雇用の場をAとBとすると、

$$\left[\begin{array}{c} \text{Aの非貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{Aの貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right] \\ = \left[\begin{array}{c} \text{Bの非貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{Bの貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right]$$

がその方程式である。スミスの議論のありように比較して言うならば、ボールディングやキャナンのそれは、このように表現される《有利性均等の原理》が、彼らのヴィジョンにある経済社会において、一種の写実性 (reality) を有する法則として窮極的に成立しなくてはならないものとする立場を、より強く打ち出しているように受け取られる。とくに、キャナンは、『国富論』の第I編第X章第I節「雇用それ自体の性質から生じる不均等」で取り扱われるべき賃金あるいは利潤の「不均等」(inequalities)が、この方程式の枠の中で、雇用の場AとBにおける非貨幣的有利性の相違に対応して生じる両者の貨幣的有利性の不均等を意味するものと考えていたのであった。すなわち、彼はその第I節の題目に付されてある編者脚注において、スミス自身の題目はかなり曖昧なものであり、より精確な題目は「その他の有利性と不利性の不均等を相殺するにすぎない金銭上の賃金と利潤の

不均等」(Inequalities of pecuniary wages and profit which merely counterbalance inequalities of other advantages and disadvantages)⁸⁾でなくてはならない、と述べているからである。

しかしながら、われわれがくりかえし強調してきたように、スミスは《有利性均等の原理》に対して、キャナンほど強くは写実性を賦与しようとはしていない。スミスの《商業的社会》において「雇用それ自体の性質から生じる不均等」は、かならずしも《有利性均等の原理》の枠の中でのみ生じる賃金あるいは利潤の不均等にかぎらないのである。そのような不均等を扱う第I節の中でスミスが《有利性均等の原理》を援用するのは、その不均等をその原理の枠の中で説明できる部分と、そうして、その枠をはずすことによって説明できる部分とに二分することが、議論の組み立てのうえで便利であると考えからにはほかならない。そのように援用される《有利性均等の原理》は、それ自体が《商業的社会》で窮極的に成立する法則なのではなく、《商業的社会》に内在する賃金や利潤の格差を明快に説明するための方便であり、その意味において、一種のレトリックと看做することができるのである。

さて、スミスは、その第I節の§1において、《有利性均等の原理》の枠を援用して、金銭的取得分 (pecuniary gains) の不均等を引き起こすと考えられる五つの事情を述べているのであった。それらを列举すると次の通りである。

第1の事情は、「雇用自体の居心地の良さ、あるいは悪さ」(the agreeableness or disagreeableness of the employments themselves),

第2の事情は、「その業務を習得することの容易さ、あるいは困難さ」(the easiness or difficulty of learning them),

第3の事情は、「雇用の恒常性、あるいは非恒常性」(the constancy or inconstancy of

8) Smith, *op. cit.*, p. 102n.

employment in them),

第4の事情は、「それらの業務を行なう人々に負託されなくてはならない信任の大小」(the small or great trust which must be reposed in those who excise them), および,

第5の事情は、「それらにおける成功の確率の大小」(the probability or improbability of success in them) である⁹⁾。

われわれは、これらのうち、第1から第4までの諸事情をめぐるスミスの議論を前々稿で、そうして、第5の事情にかんするそれを前稿で紹介した。その議論は、スミスの第I節の§1-ii から vi までを構成する諸パラグラフ(5)~(36)で行なわれていたのである。そこに見られるスミスの陳述は、いずれの事情についても、まず労働の賃金の不均等から始められ、そうして、その陳述の大部分は労働の賃金の不均等にかんする議論で占められているのであった。それに対して、ストックの利潤の不均等にかかわる陳述は、それぞれの事情の説明の末尾に位置するパラグラフ(7), (13), (19), (23), および(36)で、それぞれ手短かに行なわれるにすぎなかったのである。スミスの論述がこのような構成をとっているのは、じつは、彼がやがてストックの利潤の問題を§1-viiで、まとめて論じることが予定していたからである。こうして、われわれは『国富論』第I編第X章第I節の§1-viiを構成するパラグラフ(37)~(41)の紹介から本稿を書き継がなくてはならないのである。

LXVII

スミスの第X章第I節についてわれわれが作成した内容目次では、この項の小見出しは次のようになっていた。

§1-vii. 「以上の五つの事情の考察から結論される命題と、そうして、その命題を適用するさいに、《外見上の利潤》(apparent profit)

と《実質上の利潤》(real profit) とを区別する必要があるという注意。」¹⁰⁾ パラグラフ(37)から(41)まで。

この項の最初のパラグラフ(37)は、すでにわれわれの内容目次の中で全文を引用されているけれども、参照の便をはかって、ここにそれを再掲する。

(37) 「それゆえ、労働の賃金を異なるものにさせるところの五つの事情のうちの二つだけが、ストックの利潤に影響を及ぼすのである。すなわち、その業務の居心地の良さ、あるいは悪さ(the agreeableness or disagreeableness of the business)と、その業務にともなうリスク、ないし安全性(the risk or security with which it is attended)の二つがそれである。居心地の良さ、あるいは悪さの点では、ストックのさまざまな雇用の圧倒的部分に格差が生じることは、ほとんど、あるいは、まったくない。しかし、労働の雇用には大幅な格差が生じるのである。そうして、ストックの通常利潤はリスクとともに高くなるけれども、かならずしも、それに比例して高くなるとは思われない。(In point of agreeableness or disagreeableness, there is little or no difference in the far greater part of the different employments of stock; but a great deal in those of labour; and the ordinary profit of stock, though it rises with the risk, does not always seem to rise in proportion to it.) 以上の議論のすべてから、次のように結論すべきであろう。すなわち、同じ社会あるいは地域において、ストックのさまざまな雇用の平均的かつ通常の利潤率(the average and ordinary rates of profit)は、さまざまな種類の労働の金銭上の賃金(the pecuniary wages)よりも、一つの水準に近くなっているのではなくてはならないと。したがって、それらはそのようになっているのである。普通労働の

9) Ibid., p. 102 を見よ。

10) 拙稿「賃金基金説の系譜について(14)」のp. 141(141)を見よ。

稼得分と、はやっている弁護士ないし医師のそれとの間の格差は、明らかに、二つの異なるどのような業種における通常利潤の間の格差よりもはるかに大きいものである。そのうえ、異なる業種の利潤の外見上の格差は、一般的にいて、賃金と看做されるべきところのものが、利潤と看做されるべきものと、かならずしも区別されないことから生じる錯覚(a deception)なのである。²⁾¹¹⁾

まず、五つの事情が、それぞれ、ストックの利潤にどのように関係するかについてのスミスの陳述をもう一度、今度はまとめて眺めることにしよう。

第1の事情について

(7)「居心地の悪さと不名誉さ(disagreeableness and disgrace)は労働の賃金と同じ具合にストックの利潤にも影響を及ぼす。宿屋や居酒屋の亭主は、彼自身の家の主人のような顔をしているわけにはけっしていかなくて、しかも、あらゆる酔客の横暴さにさらされているから、彼の行なう業務は非常に居心地の良いものでもなければ、非常に名誉のあるものでもない。しかし、小さなストックで、これほど大きな利潤を生み出すものは、並の人のする業種では、めったにないものである。」¹²⁾

第2の事情について

(13)「ストックの利潤は、それが雇用される業種の業務を習得することの容易さや困難さ(the easiness or difficulty of learning the trade)によっては、非常にわずかな影響しか受けないように思われる。大きな町においてストックが普通に雇用されるところのさまざまな途のすべてが、実質上、その習得についてはほとんど同じ容易さと、ほとんど同じ困難さのものであるように思われる。外国貿易、あるいは国内貿易のいずれか一つの分野が、いま一つの分野よりもはるかに複雑な業務であるようなこ

とはとうていありえない。」¹³⁾

第3の事情について

(19)「雇用の恒常性ないし非恒常性は、特定のいかなる業種においても、ストックの通常利潤を結果することはありえない。(The constancy or inconstancy of employment cannot effect the ordinary profit of stock in any particular trade.) そのストックが恒常的に雇用されているか否かは、その業種(the trade)によってではなく、その業者(the trader)によって左右されるのである。」¹⁴⁾

第4の事情について

(23)「1人の人物が彼自身のストックだけを事業の中で雇用するとき、そこには信任(trust)の問題は存在しない。そうして、彼が他の人々から得る信用(credit)は彼の業種の性質(the nature of his trade)によってではなく、彼の財産、誠実さ、および慎重さにかんする彼らの意見(their opinion of his fortune, probity, and prudence)によって左右されるのである。それゆえ、さまざまな業種における利潤率の格差が、それらの業者たちにかけられる信任の度合の差違(the different degrees of trust)から生じることはありえない。」¹⁵⁾

第5の事情について

(36)「ストックのさまざまな雇用のすべてにおいて、通常利潤率(the ordinary rate of profit)は、それらの収益の確実性ないし不確実性(the certainty or uncertainty of the returns)に応じて多かれ少なかれ異なるものである。これらの収益は、一般に、国内貿易の場合のほうが、外国貿易の場合よりも、また、外国貿易の一部の分野でのほうが、その他の分野でよりも、たとえば、対北アメリカ貿易でのほうが、対ジャマイカ貿易でよりも、不確実性が少ないのである。通常利潤率は、つねに、そ

13) *Ibid.*, p. 104.

14) *Ibid.*, p. 106.

15) *Ibid.*, p. 107.

11) Smith, *op. cit.*, p. 113.

12) *Ibid.*, p. 103.

のリスクに応じて、より大幅に、あるいは、より小幅に上昇する。しかしながら、それはリスクに比例して、もしくは、リスクを完全に補償するような形で上昇するようには思われない。破産は非常に危険な業種 (hazardous trade) で最も頻発するものである。あらゆる貿易のなかで最も危険なもの、すなわち、密貿易者のそれは、その冒険が成功したときは、それにふさわしく最も利潤の大きくなるものであるけれども、それは間違いなく破産に通じる道でもある。成功への不遜な希望が、この場合にも、その他のあらゆる場合と同じように作用して、そして、また、非常に多数の冒険者たちをそれらの危険さわまりない業種に誘い寄せるので、その結果、彼らの競争が彼らの利潤をして、そのリスクを補償するに十分なものよりも低くさせる (that their competition reduces their profit below what is sufficient to compensate the risk) ようである。それを完全に補償するためには、普通の収益がストックの通常利潤を上回って、あらゆる偶発的な損失を補償するだけでなく、保険業者の利潤と同じ性質の余剰利潤 (a surplus profit) を、それらの冒険者たちに与えるのでなくてはならない。しかし、普通の収益がこれらのすべてに十分なものであるとしたならば、他の諸業種におけるよりも、これらの業種において破産が頻繁に起こることはないであろう。¹⁶⁾

以上の五つのパラグラフの陳述を通覧するならば、スミスがパラグラフ (37) の冒頭で「それゆえ、労働の賃金を異なるものにさせるところの五つの事情のうちの二つだけがストックの利潤に影響を及ぼすのである」と述べるとき、第1の事情と第5の事情以外の他の三つの諸事情が、いかなる場合にも利潤の格差を生み出すことはけっしてないと言っているのではないことは明らかである。彼は、一般的に言って、あるいは原則的に言って、これらの三つの事情が業種別の利潤の格差を生み出すことはないという

ことを意味しているのである。

そうして、第1の事情については、パラグラフ (7) に述べられている「宿屋や居酒屋の亭主」(The keeper of an inn or tavern) の事例に見られるように、スミスの時代においてもストックの所有者として代表的な業者とは思われない場合を、彼は念頭に置いているのである。それゆえに、彼はパラグラフ (37) の第2センテンスで、「居心地の良さ、あるいは悪さの点ではストックのさまざまな雇用の圧倒的部分に格差が生じることは、ほとんど、あるいは、まったくない」と述べているのである。

残る第5の事情については、同じ第2センテンスの後半で、「ストックの通常利潤は、リスクとともに高くなるけれども、かならずしもそれに比例して高くなるとは思われない」と述べられてある。そこで彼が「ストックの通常利潤は、リスクとともに高くなる」(the ordinary profit of stock rises with the risk)¹⁷⁾と述べるとき、彼はそれによって、リスクが通常利潤を高くする原因の一つであるということの意味しているのである。そうして、彼が「ストックの通常利潤は……かならずしもそれ(リスク)に比例して高くなるとは思われない」(the ordinary profit of stock does not always seem to rise in proportion of it)と述べるとき、それぞれの業種におけるストックの雇用には、リスクの要因のみならず、その他の諸要因が伴うので、通常利潤の大きさはリスクの大きさに比例するとはかぎらないという

17) 前稿「賃金基金説の系譜について (15)」の末尾 [pp. 73(235)-75(237)] で、われわれはスミスの語法について、「ストックの」(of stock) という語句と直接に結びつくとき「利潤」(profits) は複数形になるのが通例であると述べたが、パラグラフ (37) の第2センテンスのこの語句は、われわれのルールの外である。スミスのこの文章は、その直前にあるパラグラフ (36) の第3センテンス 'The ordinary rate of profit always rises more or less with the risk' (Smith, *op. cit.*, p. 112) のくりかえしであって、彼の念頭には単数形の「通常利潤率」の観念が余韻を引いていたであろうことが推察されるのである。

16) *Ibid.*, pp. 112-113.

ことが意味されているのである。じっさい、パラグラフ (36) に見られるように、彼はリスクの最も大きな事例として密貿易を念頭に置いているのであるが、この場合に利潤を左右するもっと大きな要因として、「非常に多数の冒険者たち」(so many adventures) の激しい「競争」(competition) があり、それが利潤を低いものにしていてと考えているのである。

五つの事情にかんする諸考察を、パラグラフ (37) の前半でこのようにまとめたうえで、スミスは次のように結論するのである。すなわち、「同じ社会、あるいは地域において、ストックのさまざまな雇用の平均的かつ通例の利潤率は、さまざまな種類の労働の金銭上の賃金よりも、一つの水準に近くなっているのではなくてはならない」(that in the same society or neighbourhood, the average and ordinary rates of profit in the different employments of stock should be more nearly upon a level than the pecuniary wages of the different sorts of labour)¹⁸⁾ と。

この命題は、われわれに第X章の章題におけるスミスの語法を想起させる。すなわち、「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」(Of Wages and Profit in the different Employments of Labour and Stock)¹⁹⁾ というその題名の中で、「賃金」が従前通り複数形であったのに対して、「利潤」は第X章の題名のそれとは異なり単数形で書かれているのであった。スミスのこのような語法は、パラグラフ (37) に提示されるこの命題を反映するものであると受け取っても、スミスの気分から遠く離れることにはならないであろう。

ところで、この命題は何よりもまず、スミスの理論的考察の帰結なのである。そこで彼は、次に、その帰結が現実の事態と整合的であることを主張するために、「したがって、それら(さまざまな雇用の通常利潤率)はそうなっている

のである」(They are so accordingly.) と述べているのである。そうして、その具体的な事例として、「普通労働の稼得分と、はやっている弁護士ないし医師のそれとの間の格差」(The difference between the earnings of a common labourer and those of a well employed lawyer or physician) が「二つの異なるどのような業種における通常利潤の間のそれ」(that between the ordinary profits in any two different trades) よりもはるかに大きいことを挙げるのである。スミスは、さらにこう付け加える。すなわち、「そのうえ、異なる業種の利潤の外見上の格差 (the apparent difference) は、一般的に言って、賃金と看做されるべきところのものが、利潤と看做されるべきものと、かならずしも区別されないことから生じる錯覚なのである²⁾」と。この、パラグラフ (37) の末尾の文章に付せられてある編者脚注²⁾には、「前述, p. 55」[Above, p. 55]²⁰⁾を参照するよう指示されている。それは、『国富論』第I編第VI章「商品の価格の構成部分について」²¹⁾についてわれわれの作成した内容目次²²⁾によれば、その章の

§ 8. 「三つの本源的所得が混合して同一人物に同時に帰着することから、日常用語では三つの範疇の混同が見られること」を構成する諸パラグラフである。それらのいくつかを、ここで振り返って見ることにしよう。

(19) 「それら三つの異なる種類の収入が、異なる人々に帰属するとき、それらは具合よく区別されるが、しかし、それらが同一人物に帰属するとき、それらは時として、すくなくとも日常用語では、相互に混同されることがある。」²³⁾

(21) 「普通の農業者たち (common farm-

20) *Ibid.*, p. 113, n. 2.

21) Book I, Chapter VI: Of the Component Parts of the Price of Commodities, *ibid.*, pp. 49-56.

22) 拙稿「賃金基金説の系譜について(10)」本誌第37巻第1号(1987年6月), pp. 126(126)-127(127).

23) Smith, *op. cit.*, p. 55.

18) Smith, *op. cit.*, p. 113.

19) *Ibid.*, p. 101.

ers) がその農場の一般的作業を指揮させるために監督者を備うことはめったにない。彼らはまた、一般的に、彼ら自らの手でもって、犁や馬鍬などを使って、多大の仕事をしているのである。それゆえ、地代を支払った後に残る収穫の部分は、その通常利潤と合わせて、耕作のために雇用された彼らのストックを置き換えるだけでなく、労働者と監督者の両方の資格で彼らに帰属すべき賃金を彼らに支払うことのできるものでなくてはならない。しかしながら、その地代を支払い、そうして、そのストックを保全した後に残るところのものは、何であれ、利潤と呼ばれているのである。しかし、その一部分は明らかに賃金から成っている。これらの賃金を切りつめるならば、その農業者は必然的に、それらを利潤として取得するのではなくてはならない。(The farmer, by saving these wages, must necessarily gain them.) それゆえ、このような場合には、賃金が利潤と混同されるのである。]²⁴⁾

(22)「原料を購入するため、また、彼の製品を市場に出荷することができるようになるまで彼自身の生計を維持するために十分なストックを保有するところの独立製造業者 (An independent manufacturer) は、親方のもとで働く渡り職人の賃金と、そうして、その渡り職人が作ったものを販売することを通じて親方があげる利潤との両方を取得しなくてはならない。しかしながら、普通には、彼の取得分の全体が利潤と呼ばれているのであり、そうして、この場合にもまた、賃金が利潤と混同されているのである。』²⁵⁾

このように、第Ⅶ章におけるスミスは、いわゆる利潤の中に実質上の賃金が混在するという事実を、独立自営の農業者と製造業者の二つの例によって説明しているのではあるけれども、その説明は、あくまでも、いわゆる利潤の中に賃金が混入しているということを指摘するにと

どまるのである。それに対して、第Ⅹ章のグラフ (37) では、「ストックのさまざまな雇用の平均的かつ通常の利潤率は、さまざまな種類の労働の金銭上の賃金よりも一つの水準に近くなっているのではなくてはならない」という命題を打ち出すことによって、異なる業種の利潤の外見上の格差が、主として賃金の格差に基づくものであるという新しい主張が行なわれているのである。こうして、第Ⅹ章第Ⅰ節の § 1-vii に至って、いわゆる利潤に対する分析が展開されることになるのであるが、ここでスミスが挙げる事例は、第Ⅵ章における独立自営の農業者や製造業者の外見上の利潤ではなくて、薬剤師と食料雑貨の小売商人のそれである。まず、前者にかんするスミスの陳述を見ることにしよう。

(38)「薬剤師の利潤(Apothecaries profit) は、薬九層倍というように、並はずれて法外なものを指す言葉になっている。しかしながら、このように大きな外見上の利潤 (apparent profit) は、しばしば、労働の穏当な賃金 (the reasonable wages of labour) 以上のものではないのである。薬剤師の技能は、いかなる熟練職人 (artificer) のそれよりもはるかに精密かつ精妙なものであり、そうして、彼に寄せられる信任は、はるかに大きな重要性を有する。彼は、貧しい人々にとっては、あらゆる場合において、彼らの医者なのであり、また、苦痛あるいは危険があまり大きくないときには、富める人々にとっても医者役をする。それゆえ、彼の報酬は彼の技能と信任にふさわしいものでなくてはならず、そうして、それは一般的に彼の薬が売れる価格から生じるのである。大きな市場町で最もはやっている薬屋が1年間に売った薬の全体の原価は、おそらく、30ないし40ポンドを越えることはないであろう。それゆえ、彼がそれを300ないし400ポンドで、あるいは、1,000パーセントの利潤で売るとしても、その利潤はしばしば彼の労働の穏当な賃金以上に出そうにもない。そうして、彼にはそれを彼の薬の

24) *Ibid.*25) *Ibid.*

価格に上積みして取得するしか方法がないのである。この外見上の利潤 (the apparent profit) の大部分は、利潤という衣で変装した実質上の賃金 (real wages disguised in the garb of profit) なのである。」²⁶⁾

このパラグラフの末尾の文章の中にある「実質上の賃金」(real wages) という言葉は、それに続くパラグラフ (39) にも出てくるが、それが今日われわれの用いる《実質賃金》とはまったく違う意味で使われていることは容易に了解されるであろう。その「実質上の」(real) という形容詞は「外見上の」(apparent) という語に對置されるものであることが明らかであるからである。今日われわれの用いる《実質賃金》の場合には、その real という形容詞は、「名目の」(nominal) ないし「貨幣の」(money) という語に對置される意味で用いられている。そうして、そのような場合には、スミスは《実質賃金》という言葉を使わず、「労働の実質価格」(the real price of labour) という言葉を用いるのである。すなわち、『国富論』第 I 編第 V 章「商品の実質価格と名目価格について、あるいは、労働で表示される価格と貨幣で表示される価格について」²⁷⁾ のパラグラフ (9) において、それは次のように定義されていたのであるが、それが置かれている文脈を示す一助として、その前のパラグラフ (8) から引用してみよう。

(8) 「しかし、等量の労働は労働者にとっては、つねに等しい価値を有するけれども、彼を雇用する者にとっては、それらの等量の労働が時として、より大きな価値を、また時としては、より小さな価値を持つように見えることがある。この雇用主は等量の労働を時には、より多量の、また時には、より少量の商品でもって買うことがあり、そうして、彼には労働の価格が、

その他のあらゆる物の価格と同様に、変動するように見えるのである。それは、前の場合には高く、後の場合には安く、彼には見えるのである。しかしながら、実質的には (In reality), それらの商品こそが、前の場合には安く、そして、後の場合には高くなっているのである。」²⁸⁾

(9) 「それゆえ、このような通俗的な意味において、労働も諸商品と同じように、一つの実質価格と一つの名目価格 (a real and a nominal price) を持っていると言ってよいであろう。その実質価格 (Its real price) は、それと引き換えに与えられる生活の必需品と便利品の量 (the quantity of the necessities and conveniences of life which are given for it) であると言うことができよう。そして、その名目価格 (its nominal price) は、〔それと引き換えに与えられる〕貨幣の量 (the quantity of money) である。労働者は、彼の労働の名目価格ではなく、その実質価格に比例して、富み、あるいは貧しくなる、すなわち、報酬が多く、あるいは少なくなるのである。」²⁹⁾

スミスの「労働の実質価格および名目価格」(the real and the nominal price of labour), あるいは、その「貨幣価格」(the money price) という用語法は、それ以後もかなり厳格に維持されて、彼がこの意味において《実質賃金》(real wages) という言葉を使用することはけっしてない。その用例は、『国富論』第 I 編第 VIII 章「労働の賃金について」³⁰⁾ の中に、きわめて顕著に見られるので、その一部を紹介しておくことにしよう。スミスは、労働の賃金の上昇を生じさせる原因が、国民の富の現在の大きさにあるのではなくて、その富が継続的に増大して行く趨勢にあるのだという命題の顕著な

26) *Ibid.*, p. 113.

27) Book I, Chapter V: Of the real and nominal Price of Commodities, or of their Price in Labour, and their Price in Money, *ibid.*, pp. 32-48.

28) *Ibid.*, p. 35. このパラグラフは、すでに拙稿「賃金基金説の系譜について(10)」本誌第37巻第1号のp. 121(121)で引用され、若干の注釈が加えられたものである。

29) *Ibid.*

30) Book I, Chapter VIII, Of the Wages of Labour, *ibid.*, pp. 66-88.

事例を、北アメリカ植民地の、とりわけニューヨーク地方と、そうして、英本国の、とりわけロンドンとの賃金比較によって説明するパラグラフ (22) の末尾を、次のように締めくくっている。

(22) 「……それゆえ、もしも労働の貨幣価格 (the money price of labour) が本国のどの地方よりも高いのであるならば、その実質価格 (its real price), すなわち、それが労働者に与えるところの生活の必需品と便利品に対する実質的支配力 (the real command of the necessities and conveniences of life which it conveys to the labourer) は、なおいっそう大きな割合で高くなるにちがいない。」³¹⁾

スミスは、さらに、その章のパラグラフ (28) 以下において、大ブリテンの賃金が「人道的見地と整合するところの最低限度率」(this lowest rate which is consistent with common humanity)³²⁾ を上回っている証拠を四つ挙げるなかで、次のように述べていたのであった。

(30) 「第2に、大ブリテンにおいて、労働の賃金は食糧の価格 (the price of provisions) といっしょに変動しないのである。これらの食糧は、あらゆる場所で、年々、そうして、しばしば月々に変動する。しかし、多くの場所において、労働の貨幣価格 (the money price of labour) は、時として半世紀にもわたって、一様な同じ水準にとどまることさえある。それゆえ、もしもこれらの場所で労働貧民たち (the labouring poor) が食糧の高価な年に彼らの家族を維持することができるとするならば、彼らは食糧がほどほどに豊かな時期には楽な状態に置かれているにちががなく、また、食糧が異例に安くなる時期には富裕な状態に置かれているにちがいない。過去10年における食糧の高価格 (The high price of provisions) は、わが王国の多くの場所において、労働の貨幣価格

(the money price of labour) の感知できる上昇を伴って起こったことがないのである。もっとも、一部の地域では、そのような上昇が随伴して起こったこともあるけれども、それはおそらく食糧の価格の上昇によるよりも、労働に対する需要の増大によるところが大きいのである。」³³⁾

このように、「労働の賃金」を「食糧の価格」との関連において論じるとき、スミスはそれを「労働の価格」という言葉に切り変えて、彼の議論を構成するのである。用語のそのような切り変えは、第V章で定義した「諸商品および労働の実質価格と名目価格との間の区別」(The distinction between the real and the nominal price of commodities and labour)³⁴⁾ や、第VII章で説明された「商品の自然価格と市場価格について」(Of the natural and market Price of Commodities) のメカニズムが、第VIII章の「労働の賃金について」(Of the Wages of Labour) の議論にそのまま適用可能であることを示唆するのである。そうして、パラグラフ (30) の末尾の文章は、明らかに、労働についても、その「市場価格が市場に現実に出荷される量と、その商品の自然価格を支払う意志のある人々の需要との間の釣り合いによって規制される」(The market price …… is regulated by the proportion between the quantity which is actually brought to market, and the demand of those who are willing to pay the natural price of the commodity ……)³⁵⁾ という原則が適用されることを示唆している。もちろん、「その商品の自然価格を支払う意志のある人々の需要」とは、「有効需要」(the effectual demand) のことであり、そうして、それを労働に適用する場合には、第VIII章「労働の賃金について」のパラグラフ (18)～(21) に述べられているように、それに

31) *Ibid.*, p. 72.32) *Ibid.*, p. 75.33) *Ibid.*, p. 76.34) *Ibid.*, p. 35.35) *Ibid.*, p. 58.

対する需要は、われわれの言うところの《賃金基金》によって規制されるのであった³⁶⁾。

このように、スミスは、今日使用されている意味での《実質賃金》という語は使用しないのであるけれども、「労働の実質価格」という言葉のほかに、「労働の実質的報酬」(the real recompence of labour)という語を用いている場合があるので、その実例を見ておくことにしよう。彼は、同じ第Ⅷ章において、17～18世紀の大ブリテンの賃金の動向を説明する中で、次のように述べるのである。

(35)「労働の実質的報酬、すなわち、それがその労働者に取得させることのできるものの生活の必需品と便利品の実質量 (the real quantity of the necessities and conveniences of life which it can procure to the labourer) は、今世紀を通じて、おそらく、その貨幣価格 (its money price) よりもいっそう大きな割合で上昇してきている。穀物類がいくぶんか安くなってきているだけでなく、勤労貧民 (the industrious poor) が、口当たりのよい、そして健康にもよい食物 (an agreeable and wholesome variety of food) を作るための、その他の多くの商品が大幅に安くなってきているからである。たとえば、今日、わが王国の大部分の地方で、馬鈴薯は30年ないし40年以前の価格の半値以下になっている。かぶ、にんじん、キャベツなど、以前には手鋸によってしか作られなかったのに、今日では馬鋸によるのが通例となっているような作物についても同じことが言える。あらゆる種類の園芸作物もまた安くなってきている。大ブリテンで消費されるリンゴ、そして玉ねぎでさえも、前世紀には、今日よりも大きな部分がフランドール地方から輸入されていたのである。リンネルとウールの布地の加工度のより低い工程における大改良 (The great improvements in the coarser manufactures both linen and woolen cloth)

は、労働者たちに、より安く、より品質のよい衣類を供給するようになっている。そうして、加工度の低い金属の製造における大改良は、労働者たちに、多数にのぼる心地よく便利な家具類のみならず、より安く、より品質のよい業務用工具を (with cheaper and better instruments of trade, as well as with many agreeable and convenient pieces of household furniture) も供給するようになっている。石鹼、塩、蠟燭、皮革、および醸造酒は、じっさいのところ、大幅に高くなっているが、それは主として、それらに課されてきた税金のせいである。しかしながら、労働貧民が消費する必要がある、これらの商品の数量は、きわめて小さなものであるので、それらの価格の上昇は、その他の非常に多数の商品の価格の低下を相殺しはしない。贅沢が最下層の人々にさえも広まっているという、そうして、労働貧民が以前には満足していたのと同じ食物、衣類、および住居に、もはや満足しなくなっているという苦情が、ごく普通に聞かれるようになってきていることは、労働の貨幣価格のみならず、その実質的報酬 (not the money price of labour only, but its real recompence) が増大してきているのであるということを、われわれに納得させるかもしれない。³⁷⁾

このパラグラフの中で用いられている「労働の実質的報酬」という言葉が、スミスのいわゆる「労働の実質価格」と、ほとんど同義であることは、このパラグラフの第1センテンスと、同じ章のパラグラフ(22)の末尾のセンテンスとを比較すれば明らかであろう。もっとも、スミスが「労働の実質的報酬」と言うときには、「それがその労働者に取得させることのできるものの生活の必需品と便利品の実質量」(the real quantity of the necessities and conveniences of life which it can procure to the labourer)³⁸⁾ そのものを指しているのに対

36) 拙稿「賃金基金説の系譜について(11)」本誌第37巻第2号(1987年9月), pp. 156(294)-200(338)の第XLIII節, pp. 182(320)-189(327)を見よ。

37) Smith, *op. cit.*, pp. 79-80.

38) *Ibid.*, p. 79.

して、彼が「労働の実質価格」と言うときには、「それが労働者に与えるところの生活の必需品と便利品に対する実質的支配力」(the real command of the necessities and conveniences of life which it conveys to the labourer)³⁹⁾を指すという微妙な違いがあることを無視してはならない。すなわち、後者は、労働者がその雇用主から労働の対価を受領する局面で用いられるのに対して、前者は、労働者が生活のための消費物資を取得する局面で用いられるという違いがあるのである。

さて、「労働の価格」(the price of labour)というスミスの用語は、第Ⅷ章「労働の賃金について」の最後の部分に述べられている「食糧の価格の変化が労働の価格に与える影響について」⁴⁰⁾の議論の中に多く見られるので、以下で、その陳述のありようを眺めることにしよう。スミスは次のように述べている。

(52)「労働の価格 (the price of labour) の変動は、かならずしも食糧の価格 (the price of provisions) の変動に対応するとはかぎらないだけでなく、しばしば正反対の動きになることがあるけれども、われわれは、このような理由に立って、食糧の価格が労働のそれに影響を与えることがないなどと想像してはならないのである。労働の貨幣価格 (The money price of labour) は、必然的に、二つの事情、すなわち、労働に対する需要、および、生活の必需品と便利品の価格によって規制される。労働に対する需要は、それがたまたま増大しつつあるか、停滞しているか、あるいは、減少しつつあるかに応じて、あるいはまた、それが増加し、停滞的、あるいは減少的な人口を要求しているかに応じて、その労働者に与えられなくてはならない生活の必需品と便利品の量を決定する。そうして、労働の貨幣価格は、この量を購買するた

めに必要とされるところのものによって決定される。それゆえ、労働の貨幣価格は、時として、食糧の価格が低い場所で高くなることがあるけれども、もしも食糧の価格が高いとしたならば、労働に対する需要が同じであるかぎり、それはなおいっそう高いものになることであろう。」⁴¹⁾

このパラグラフの陳述は、われわれがすでに紹介したスミスの『賃金基金説』にかかわる論述⁴²⁾に対する補足的な説明になっているので、その点に少し注釈を加えておこう。スミスの第Ⅷ章について、われわれが作成した内容目次によると、その章の

§ 7. 「労働に対する需要が増大する局面では、労働者の側に交渉上の優位性が与えられることもある。そこで、労働に対する需要の決定要因を検討する。パラグラフ (16) から (21) まで。」⁴³⁾

において、スミスの『賃金基金説』は述べられていたのである。そこからパラグラフ (17) と (18) を、ここに再掲してみよう。

(17)「どの国においても、あらゆる種類の労働者、渡り職人、使用人など、賃金によって暮らす人々 (those who live by wages; labourers, journeymen, servants of every kind) に対する需要が連続的に増大しているとき、あるいは、年毎に、前年に雇用されていたよりも多くの人々に対して雇用が供与されるとき、職人たちは彼らの賃金を引き上げるために団結までする必要がないのである。人手不足が親方たちの間の競争 (a competition of masters) を引き起こし、そうして、彼らは職人を獲得するために、相互に賃金を釣り上げ、こうして、賃金を引き上げないようにするための親方たちの自然的団結 (the natural combination of masters) を自発的に破るからである。

(18) 賃金によって暮らす人々に対する需要

39) *Ibid.*, p. 72.

40) スミスの第Ⅷ章について、われわれが作成した内容目次の § 10-C の小見出しを見よ。拙稿「賃金基金説の系譜について (11)」本誌第37巻第2号 (1987年9月), pp. 168(306)-169(307)。

41) Smith, *op. cit.*, p. 87.

42) 拙稿「賃金基金説の系譜について (11)」の第 XLII 節, pp. 182(320)-189(327) を見よ。

43) 同上拙稿, p. 164(302)。

は、明らかに、賃金の支払いに向けられるところの基金 (the funds which are destined for the payment of wages) の増加に釣り合っ
て増加する以外には、増加しえないのである。これらの基金には2種類がある。第1に、
彼らの親方の暮らしの維持のために必要とされるところのものを越える収入、そして、第2
に、彼らの親方の雇用に必要とされるところのものを越えるストックがそれである。」⁴⁴⁾

スミスがこのように説明する「労働に対する需要」の動向によって規制されるところの「賃金」が、今日われわれの言うところの《貨幣賃金》であるのか、あるいは、《実質賃金》であるのかは、すなわち、スミスのいわゆる「労働の貨幣価格」であるのか、あるいは「労働の実質価格」であるのかは、ここではまだ明示的には述べられていないのである。しかし、上掲のパラグラフ (52) に至ると、その点について明確な陳述が行なわれるのである。すなわち、スミスによれば、「労働の貨幣価格は、必然的に、二つの事情、すなわち、労働に対する需要、および、生活の必需品と便利品の価格によって規制される」(The money price of labour is necessarily regulated by two circumstances; the demand for labour, and the price of the necessities and conveniences of life.)⁴⁵⁾ のであるが、この陳述の中の「労働の貨幣価格」は、今日われわれのいう《貨幣賃金》(money wages) であり、そして、「生活の必需品と便利品の価格」は《賃金財の価格》(the price of wage-goods) に相当するのである⁴⁶⁾。いま、前者を記号Wで、そして、後者

を記号Pで表示することにしよう。スミスによれば、「労働に対する需要は、それがたまたま増大しつつあるか、停滞しているか、あるいは減少しつつあるかに応じて、……その労働者に与えられなくてはならない生活の必需品と便利品の量を決定する」(The demand for labour, according as it happens to be increasing, stationary, or declining, …… determines the quantity of the necessities and conveniences of life which must be given to the labourer)⁴⁷⁾ のであるが、この陳述の中の「労働者に与えられなくてはならない生活の必需品と便利品の量」とは、スミスのいわゆる「労働の実質的報酬」(the real recompence of labour)⁴⁸⁾ であり、そして、雇用主が労働者に対して報酬の支払いをする局面でそれを見るならば、それが「労働の実質価格」(the real price of labour) にほかならないことは、すでに述べたところである。そして、それは今日われわれのいわゆる《実質賃金》に相当するものであり、上に定義した記号を用いれば、それは比率W/Pで表示されるであろう。したがって、スミスによれば、他の事情にして等しいかぎり、「賃金の支払いに向けられるところの基金」に釣り合っ
て定まる「労働に対する需要は、それがたまたま増大しつつあるか、停滞しているか、あるいは減少しつつあるかに応じて」、《実質賃金》W/Pを決定するのである。「労働の貨幣価格」すなわち《貨幣賃金》を規制する第1の事情である「労働に対する需要」は、こうしてまず、《実質賃金》を決定し、つぎに、第2の事情とされる「生活の必需品と便利品の価格」すな

44) Smith, *op. cit.*, pp. 70-71.

45) *Ibid.*, p. 87.

46) これらの用語の具体例を、われわれはケインズの「非自発的失業」の定義の中で見出すことができる。すなわち、'My definition is, therefore, as follows: Men are involuntarily unemployed if, in the event of a small rise in the price of wage-goods relatively to the money-wage, both the aggregate supply of labour willing to work for the current money-wage and the

aggregate demand for it at that wage would be greater than the existing volume of employment.' John Maynard Keynes, *The General Theory of Employment Interest and Money* (London: Macmillan, 1936), p. 15. スミスは「貨幣価格」にハイフンを用いていないのに対して、ケインズが「貨幣賃金」にハイフンを用いているのは興味深い。

47) Smith, *op. cit.*, p. 87.

48) *Ibid.*, p. 79.

わち《賃金財の価格》が与えられるならば、その結果として、《貨幣賃金》が定まると、スミスは述べているわけである。こうして、スミスにおける《賃金基金説》は、直接的には、何よりもまず《実質賃金》の決定原理であって、《貨幣賃金》のそれではない。もっとも、スミスは彼の「実質上の賃金」(real wages)という言葉を用いて今日の意味では使用せず、「労働の実質価格」(the real price of labour)という言葉を用いていることを、われわれは上掲のパラグラフ (52) に見たのであるが。

さて、こういうわけで、『国富論』第I編第X章第I節のパラグラフ (38) に述べられている「利潤という衣をまとうて変装している実質上の賃金」(real wages disguised in the garb of profit) は、「労働の名目〔あるいは、貨幣〕価格」(the nominal [or, money] price of labour) に対置される「労働の実質価格」(the real price of labour) を意味するのではなく、それは「外見上の利潤」(the apparent profit) が「実質上」は賃金であることを指しているのである。

LXVIII

『国富論』第I編第X章第I節の§ 1-viiにおいて、異なる諸業種の利潤に見られる外見上の格差が、主として、実質上は賃金の格差によるものであることを論証するために、スミスが挙げるいま一つの事例は、食料雑貨の小売業を含む商業のストックの利潤である。まず、彼の陳述を見ることにしよう。

(39) 「小さな港町 (a small sea-port town¹⁾) では、小規模な食料雑貨商人 (a little grocer) は、わずか100ポンドのストックに対して40ないし50パーセントにのぼる利潤をあげることであろうが、他方、それと同じ場所のかなり大規模な卸売商人 (a considerable wholesale merchant) は10,000ポンドのストックに対して、8ないし10パーセントの利潤をあげ

ることさえもほとんどないであろう。食料雑貨の小売業は、その土地の住民たちの便利のために必要であるだろうし、また、その市場の狭さがもっと大きな資本をこの業種で雇用することを許容しないであろう。しかしながら、人間は、たんにその業種の仕事によって生きなくてはならないのではなくて、その業種の仕事が要求する資格に適合したうえて、その仕事によって生きなければならないのである。わずかながらも資本を所有することに加えて、彼は、読み、書き、計算することができなくてはならず、そうして、おそらくは、50種あるいは60種にのぼるさまざまな商品の価格と品質について、また、それらを最も安く仕入れることのできる市場についても、ある程度に的確な判断を下さなくてはならないのである。要するに、彼は大商人に必要とされるところの知識をすべて持っていないとはならず、そうして、十分な資本を持っていないという点以外には、彼が大商人になることを妨げる事情は何もないのである。そのような技能を持つ人物の労働に対して、1年当たりで30ないし40ポンドの報酬が過大なものであると考えることはできない。このような額を、彼の資本の見かけ上で大きな利潤 (the seemingly great profits of his capital) から控除せよ。そうするならば、おそらく、そこにストックの通常利潤 (the ordinary profits of stock) 以上のものが残ることは、ほとんどないであろう。外見上の利潤 (the apparent profit) の大部分は、この場合にもまた、実質上の賃金 (real wages) なのである。」⁴⁹⁾

このパラグラフの議論は、その前のパラグラフ (38) における薬屋の「外見上の利潤」にかかわる議論と軌を同じくするものである。しかし、商業のストックの利潤にかんするスミスの議論は、薬屋の利潤の場合と違って、もう少し続けられるのであるが、われわれは先に進む前に、このパラグラフの劈頭にある「小さな港町」(a small sea-port) というスミスの言葉にキ

49) *Ibid.*, p. 114.

チャナンが付した編者脚注¹に対して、一つの注釈を加えておこう。

キャナンは、その編者脚注で、こう述べている。すなわち、

「『疑いもなく、カーコールディがスミスの念頭にあった。』(Doubtless Kirkcaldy was in Smith's mind.)」⁵⁰⁾と。

さらに、わが国の訳書の一つにも、次のような訳者注が付されているが、それがキャナンのこの編者脚注の影響下にあることは明白である。

「この言葉でスミスは、生地カコーディをたしかに念頭においていたと思われる。かれが少年時代を過ごした当時のカコーディは人口わずかに1,500人。そこには食料雑貨商はもとより、貧しい炭坑夫や製塩夫、バルト海を中心に商売する貿易商や密輸業者やその荷主たちや税関吏もいて、スミスはこの小都会のありさまや人物に鋭い観察の眼をむけたという。スミスがこの町の釘製造所を訪れ、そこで分業の効果についてのヒントを得たことは前掲訳注でふれた。」⁵¹⁾

スミスの言葉の断片に対するこのような注釈は、一見したところ否定することのできないものともらしさを有するけれども、スミスが『国富論』全体で表現しようとしている『商業的社会』のイメージからは、かなり遠くはずれたものであると言わざるをえない。スミスの『商業的社会』が、何よりもまず、当時の大ブリテンの経済社会の表象であるとは、われわれのすでに述べてきたところであり、その大ブリテンの経済社会の中核はイングランドにあって、スコットランドはその周辺部に位置づけられているということは、われわれがすでに見てきた第八章「労働の賃金について」と、第Ⅸ章「ストックの利潤について」におけるスミスの議論の仕方からも明らかである。それゆえ、彼が「小さな港町」(a small sea-port town)の食料雑貨

小売店のストックの利潤を一般的に論じるとき、彼の念頭にあったものは、何よりもまずイングランドのそれであって、スコットランドのそれは、その次にくるべきものでなくてはならないのである。

このことについて、いま少し具体的な説明を望む読者には、トーマス・ハーディの短編小説「妻ゆえに」⁵²⁾の一読を推したいが、とりあえずその内容をここに要約的に紹介しておこう。それはイギリス海峡に面するウエセックス地方の小さな港町として想定される「ヘイヴンプール・タウン」(Havenpool Town)のあわれな女、ジョアンナ・ジョリフ (Joanna Jolliffe)の物語である。話は、彼女がまだうら若いジョアンナ・フィパード (Phippard)であった頃の聖ジェイムズ教会の日曜礼拝の終わりの場面から始まる。そこに、この町の生まれではあるが、早くから両親を亡くしたので、年少にして船乗りになり、ニューファウンドランド貿易に従事していて、ここ数年、町に姿を見せなかった青年、シェイドラック・ジョリフ (Shadrach Jolliffe) が現われて、牧師にこう申し出るのであった。

'I have come here to offer thanks for my narrow escape from shipwreck.'⁵³⁾
(イタリック引用者)

すでにスミスの第Ⅹ章のパラグラフ (35) を読んでいるわれわれは、ここでそのパラグラフの劈頭の文章における彼の言葉をすぐに想い出すのである。すなわち、スミスはこう書いていたのである。

'The dangers and hair-breadth escapes of a life of adventures, instead of disheartening young people, seem frequently to recommend a trade to them.'⁵⁴⁾ (イタリック引用者)

52) Thomas Hardy, 'To Please his Wife,' in *Life's Little Ironies* (London: Macmillan, 1968), pp. 141-161.

53) *Ibid.*, p. 141.

54) Smith, *op. cit.*, p. 112.

50) *Ibid.*, p. 114, n. 1.

51) 大河内一男監訳『国富論Ⅰ』中公文庫版 (中央公論社, 1978年), p. 187.

幼なじみのジョアンナとエミリー・ハニングは、たくましく成長したシェイドラックに、ほのかなあこがれを抱く。三人の間にいくつかの曲折があったあと、気の強いジョアンナが結局シェイドラックと結ばれて、その後、「町の目抜き通りの小さな食料雑貨の店」(a small grocer's shop in High Street)⁵⁵⁾を引き継ぐことになる。それは、ジョアンナが夫に危険な船乗りの仕事をさせることを望まなかったからである。他方、失意のエミリーも、やがて縁あって、成功している商人レスター氏のもとに嫁ぎ、ジョリフ夫婦の店のほとんど真向かいの大邸宅に住むことになり、彼女とジョリフ家との交際は新しい形で回復されたのである。

ハーディは、シェイドラックの人柄を次のように描いている。

「シェイドラックは善良な正直者であった。そうして、彼は心の中でも、また、行ないのうえでも、妻に誠実につくしてきたのである。彼の息子たちの母親に身も心も捧げているうちに、エミリーに対する彼の愛の翼も時の経過によってつみとられてしまっていた。……

シェイドラックは多くの競争者たちに対抗して小売業務を發展させて行くのに必要な、きわどい抜け目なさを生来持ち合わせていなかった。しつこい旅商人が彼のストックの中に無理やりに仕入れさせた奇妙な卵の代用品について、ある顧客がこの店では、それを本気で勧めることができるのかとたずねると、彼はこう答えたものである。《プディングに卵を入れなかったら、卵の味を出すのはむづかしいですよ。》そうして、この店の《本物モカ・コーヒー》は、ほんとうのモカかと聞かれると、苦々しい顔でこう言ったものである。《小さな店で通っているのと同じですよ》と。このようなやり方では、金もうけにはならなかった。(Shadrach was not endowed with the narrow shrewdness necessary for developing a retail business in the face of many com-

petitors. Did a customer inquire if the grocer could really recommend the wondrous substitute for eggs which a persevering bagman had forced into his stock, he would answer that 'when you did not put eggs into a pudding, it was difficult to taste them there'; and when he was asked if his 'real Mocha coffee' was real Mocha, he would say grimly, 'as understood in small shops.' The way to wealth was not by this route.)⁵⁶⁾

しかし、エミリーの豊かな暮らし振りに、ジョアンナの心は平静でありえなかった。彼女は心ならずも、シェイドラックをして再び海に行かせることになるのである。ジョアンナも、スミスの第X章のパラグラフ(35)に書かれている「下層階級の心やさしい母親」(A tender mother, among the inferior ranks of people)⁵⁷⁾であったのではあるけれども、エミリーの暮らし振りに目をつぶることのできない女でもあったがゆえに、頑健な若者に成長した二人の息子たちを、いつしか、港で働かせることになるのである。父親に似て気のいい息子たちは、母親のために、父親とともに「一山当てる航海」(a voyage of enterprise)⁵⁸⁾に喜んで出ようと申し出るのであった。

「いまや、すべてが彼らの母親の承諾にかかっていた。彼女はそれを長い間保留していたが、しかし、ついに承諾を与えたのである。息子たちが父親について行ってもよいと。シェイドラックはそのことについて、例になく嬉しそうであった。天はこれまで彼を守ってきて下さった。そうして、彼は感謝の言葉を捧げてきたのであった。神に忠実な者たちを神が見捨てられることはないであろう。

ジョリフ家の所有するものは何もかもすべてこの事業につぎ込まれた。食料雑貨のストック

55) Hardy, *op. cit.*, p. 148.

56) *Ibid.*, p. 150.

57) Smith, *op. cit.*, p. 112.

58) Hardy, *op. cit.*, p. 155.

は、彼らが留守にする間、ジョアンナがどうか暮らして行くことができると思われる最低限度まで切りつめられた。そうして、その留守は通例の《ニューフンランド出稼期》の間いっばい続くことになっていた。そのわびしい日々をどのようにして耐えればよいのやら、彼女には見当もつかなかった。というのは、これまでの留守中には、息子たちが彼女とともにいたからである。しかし、彼女はこの試練に対して、自ら心をはげました。

船には、ブーツや短靴をはじめ、既製服、漁業用具、バター、チーズ、索具、帆布、その他多数の商品が積み込まれた。そうして、油、毛皮、皮革、魚、クランベリー、そして、その他手に入るいっさいのものを運んで帰ることになっていた。さらに、往路と帰路の間で、他所の港とも多くの投機的な交易をして、大もうけをする予定であった。

(Everything now hung upon their mother's assent. She withheld it long, but at last gave the word: the young men might accompany their father. Shadrach was unusually cheerful about it: Heaven had preserved him hitherto, and he had uttered his thanks. God would not forsake those who were faithful to him.

All that the Jolliffes possessed in the world was put into the enterprise. The grocery stock was pared down to the least that possibly could afford a bare subsistence to Joanna during the absence, which was to last through the usual 'New-f'nland spell.' How she would endure the weary time she hardly knew, for the boys had been with her formerly; but she nerved herself for the trial.

The ship was laden with boots and shoes, ready-made clothing, fishing-tackle, butter, cheese, cordage, sailcloth, and many other commodities; and was to

bring back oil, furs, skins, fish, cranberries, and what else came to hand. But much speculative trading to other ports was to be undertaken between the voyages out and homeward, and thereby much money made.)」⁵⁹⁾

しかし、彼らはこの航海から、ついに帰ってこないのである。

さて、この「ヘイヴンブル・タウン」はドーセットのプールの町であるとされている。18世紀から19世紀の初め頃までにかけて、イングランドの西南岸、ドーセット、デヴォン、および、コーンウォール一帯には、北アメリカや西インド諸島との貿易でにぎわう小さな港町が数多くあったのである。スミスが第X章で、商業ストックの利潤の格差を収益の不確実性との関連で論じるとき、彼の念頭に、対北アメリカ貿易や対ジャマイカ貿易で雇用されるストックの利潤が浮んでいることを、われわれはすでに見てきたのである。そうして、いま、われわれはこれらの小さな港町における食料雑貨店のあり方の一端を、ハーディの筆を通して見たのである。上掲のパラグラフ(39)の一節を口述しているとき、スミスの念頭にあったものは、スコットランドの東岸に位置してバルト海貿易を中心とするカーコールディであるよりも、むしろ、プールのようなイングランドの小さな港町であったであろう。

さて、スミスの議論は、さらに次のように続けられるのである。

(40)「小売業の外見上の利潤(the apparent profit of the retail trade)と卸売業(the wholesale trade)のそれとの間の格差は、首都でのほうが、小さな町や村におけるよりも、はるかに小さい。食料雑貨小売業(the grocery trade)において10,000ポンドが雇用できる場合には、その商人の労働の賃金は、このように大きいストックの実質上の利潤(the real profits of so great a stock)に対して、

59) *Ibid.*, pp. 155-156.

きわめてわずかの追加分にしかっていない。それゆえ、富裕な小売商人の外見上の利潤(The apparent profits of the wealthy retailer)は卸売商人のそれに、より近い水準になっている。小売で売られる商品が、首都では一般に、小さな町や村と同じように安く、そうして、しばしば、はるかに安くなることがあるのは、このような理由によるのである。(It is upon this account that goods sold by retail are generally as cheap and frequently much cheaper in the capital than in small towns and country villages.²⁾) たとえば、食料雑貨類は、一般的に、はるかに安くなっており、そうして、パンと獣肉は、しばしば、同じ安さになっている。(Grocery goods, for example, are generally much cheaper; bread and butcher's meat frequently as cheap.) 食料雑貨を大都市に出荷するほうが田舎の村に向けて出荷するよりも費用が多くかかるわけではない。しかし、穀物と肉牛の大部分は、はるかに遠隔の土地から輸送されるにちがいないので、それらを出荷する費用ははるかに大きなものになる。それゆえ、食料雑貨の原価(The prime cost of grocery goods)は、双方で同じになるので、それに上乗せされる利潤が最も小さい所で、それらの価格は最も安くなるのである。パンと獣肉の原価は、大きな町でのほうが、田舎の村でよりも大きくなる。そうして、それゆえに、その利潤は、大きな町でのほうが小さくなるけれども、それらは、かならずしも大きな町のほうでより安くなるとはかぎらず、むしろ、同じほどの安さになることが、しばしばある。パンや獣肉のような商品においては、外見上の利潤を減少させるのと同じ原因が、それらの原価を増大させるのである。市場の広さは、より大きなストックに雇用を与えることによって、外見上の利潤を減少させるのであるが、しかし、それはより遠隔の地からの供給を必要とさせることによって、原価を増大させるのである。このような、前者の減少と後者の増大は、たいて

いの場合、ほぼ相殺し合っているように思われるが、おそらくは、そのことが理由となって、穀物と獣肉の価格は、わが王国の大部分にわたって、一般に、非常によく似た価格になるのである。』⁶⁰⁾

このパラグラフの陳述は、すでに第Ⅷ章「労働の賃金について」のパラグラフ(31)において予告されていたものであることを、編者脚注²でキャナンは指摘している。第Ⅷ章について、われわれの作成した内容目次によると、その章のパラグラフ(28)から(35)までが、

§ 9. 「大ブリテンの労働の賃金の実態について。この国では、どの地域でも、賃金が普通の人道的判断と両立する最低限度率を越えていて、その最低限度率によって賃金が規制されることはないと思われるところの四つの徴候について。』⁶¹⁾

というセクションにまとめられている。そうして、パラグラフ(31)は、それらのうちの第3の徴候とされるものにかかわる陳述であって、次のようになっている。

(31) 「第3に、食糧の価格は、労働の賃金よりも年々の変動が大きいのに対して、他方、労働の賃金は、食糧の価格よりも場所による変化が大きい。パンと獣肉の価格は、一般に、連合王国の大部分の地域を通じて、同じか、あるいは、非常に似かよったものになっている。労働賃民は、あらゆる物品を小売りを通じて買うのであるが、上記の、および、その他の小売りによって販売されるところの物品は、一般に、大都市では、この国の中の遠隔の地方と同じように安い、あるいは、もっと安くなっている。その理由については、やがて説明する機会があるであろう。(The prices of bread and butcher's meat are generally the same or very nearly the same through the greater part of the united kingdom. These and

60) Smith, *op. cit.*, pp. 114-115.

61) 拙稿「賃金基金説の系譜について(11)」, p. 165 (303).

most other things which are sold by retail, the way in which the labouring poor buy all things, are generally fully as cheap or cheaper in great towns than in the remoter parts of the country, for reasons which I shall have occasion to explain hereafter¹.) しかし、大都市とその近郊における労働の賃金は、そこから2、3マイル離れた場所におけるよりも、しばしば、4分の1、ないし5分の1ばかり、すなわち、20ないし25パーセントばかり高くなっている。1日当たり18ペンスというのが、ロンドンとその近郊における労働の普通価格 (the common price of labour) であると思積つてよいであろう。そこから2、3マイル遠くなると、それは14ないし15ペンスに低下するのである。エディンバラとその近郊におけるその価格は10ペンスと思積もつてよいであろう。そこから2、3マイル離れると、それは8ペンスにまで低下するが、それがスコットランドの低地地方の大部分を通じての普通労働の通例価格 (the usual price of common labour) なのであり、そこではイングランドでよりも、その格差が非常に小さくなっている。このような価格の格差は、ある教区から別の教区へと1人の男を移動させるのには、かならずしも十分なものではないと思われるが、それはある教区から別の教区へのみならず、わが王国の一方の端から、あるいは、世界のほとんど一方の端から、他方の端へと、最も容積の大きい商品のきわめて大量な輸送を必然的に引き起こし、その結果として、それらの価格をほぼ一つの水準に到着させるであろう。人間の性質の浮薄さと移ろい易さについてすべてを述べた後で、あらゆる種類の貨物にくらべて人間が最も輸送困難なものであることは、経験によって明らかであるように思われる。それゆえ、労働貧民が彼らの家族を、わが王国で労働の価格が最低である地域において、扶養することができるとするならば、それが最高の地域で

は、彼らは豊かな状態にあるにちがいない。⁶²⁾

第Ⅷ章「労働の賃金について」のパラグラフ(31)の第3センテンスの末尾でなされている予告が、第Ⅹ章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」のパラグラフ(40)で果されていることは、いまや明らかであろう。われわれは、そこで相互に対応する二つの箇所、同一の構造を有する文章があることに注目しよう。すなわち、

第Ⅷ章の(31)から、

These and most other things which are sold by retail are generally fully **as cheap or cheaper** in great towns **than** in the remoter parts of the country⁶³⁾

第Ⅹ章の(40)から、

..... that goods sold by retail are generally **as cheap and frequently much cheaper** in the capital **than** in small towns and country villages.⁶⁴⁾

前者は、一部の語を省略して書くと、

(31)-i : things sold by retail are **as cheap** in great towns **as** in the remoter parts of the country.

および、

(31)-ii : things sold by retail are **cheaper** in great towns **than** in the remoter parts of the country.

という二つの文章を複合させてできているものであり、また後者は、

(40)-i : goods sold by retail are **as cheap** in the capital **as** in small towns and country villages.

および、

(40)-ii : goods sold by retail are **cheaper** in the capital **than** in small towns and country villages.

という二つの文章を複合させてできているもの

62) Smith, *op. cit.*, pp. 76-77.

63) *Ibid.*, p. 76.

64) *Ibid.*, p. 114.

である。しかしながら、外国語としての英語を学校文法を通じて学んだわれわれには、これらの単文から出発して、スミスの原文にあるような構造の複文に仕上げるのが、きわめて困難であることも事実である。ともかくも、スミスが『国富論』の中で、すくなくも2回にわたって、同じ構造の文章を書いているという事実は、そのような複文が彼の耳には少しも不自然に響くことがなかった証拠であると受け取られてもよいであろう。

さて、第X章第I節の§1-viiにおいて、スミスは

「同じ社会、あるいは地域において、ストックのさまざまな雇用の平均的かつ通常の利潤率は、さまざまな種類の労働の金銭上の賃金よりも、一つの水準に近くなってはならない」(that, in the same society or neighbourhood, the average and ordinary rates of profit in the different employments of stock should be more nearly upon a level than the pecuniary wages of the different sorts of labour)⁶⁵⁾

という命題を提示し、そうして、それを例証する事例として、薬剤師と食料雑貨の小売商人の「外見上の利潤」の中に「実質上の賃金」が混入している事実を指摘してきたのである。その最後の事例については、大都市を市場とする商人と、小さな町や田舎の村を市場とする商人との間に見られる相違点に光が当てられたのであるが、この点について、スミスはいま少し補足的な説明を加えている。

(41) 「(a) 卸売業と小売業においてストックの利潤は、一般的に、首都でのほうが、小さな町や田舎の村でよりも小さいのであるけれども、小さな町や田舎の村では、かつてそのようなためしがあったことはほとんどない。小さな町や田舎の村では、その市場が狭いために、ストックの拡張にともなって、取引を増大させることができるとはかぎらないのである。それゆ

え、このような場所では、特定の人の利潤率(the rate of a particular person's profits)が非常に高いということはあるにしても、その利潤の合計額が大きくなることはけっしてなく、また、その結果として、彼の蓄積率は高くはなりえない。それとは反対に、大都市では、ストックが増大するにつれて取引を拡大することができるのであり、そうして、節儉かつ努力の人(a frugal and thriving man)の信用は、彼のストックよりもはるかに急速に増大する。彼の取引は、(ストックと信用の)両者に釣り合っており、そしてまた、彼の年間の蓄積は彼の利潤の額に釣り合っており拡大するのである。(b) しかしながら、大都市においてでさえも、長い生涯を通じての勤労と節儉と配慮(industry, frugality, and attention)の結果として以外に、正規的で、確立されていて、広く知られている一つのビジネス(one regular, established, and well-known branch of business)によって大きな財産を作れるようなことは、めったにないのである。このような場所で突然に産を成すのは、じっさいには、投機業(the trade of speculation)と呼ばれるものによってなされるのである。投機商人(the speculative merchant)は、正規的で、確立されていて、広く知られている一つの業種に専念するのではない。彼は、今年は穀物商人であり、次の年にはワイン商人であり、そうして、その次の年には、砂糖の、煙草の、あるいは茶の商人になるのである。彼は、普通よりも大きな利潤があがると予想されるとき、何であれありとあらゆる業種に参入し、そうして、その利潤がその他の業種の水準に立ち戻ると予想されるとき、その業種から脱出するのである。それゆえ、彼の利潤と損失は、どれか一つの確立され、よく知られている業種の利潤と損失に対して、規則的な釣り合いを保つことはありえない。大胆な冒険家が2度ないし3度にわたる投機の成功によって、かなり大きな財産を獲得することは、時にはあるものである。しかし、彼がそれを、2度ないし

65) *Ibid.*, p. 113.

3度にわたる投機の失敗によって失なう見込みも、ちょうど同じくらいあるのである。このような投機業は、大都市以外のいかなる場所でも、営むことができない。それに必要とされる情報 (the intelligence requisit for it) を入手できるのは、最も広汎にわたる通商と通信が行なわれる場所を措いて、他にはないからである。⁶⁶⁾

スミスは、このパラグラフ全体によって、商業資本の蓄積の真の担い手が誰であるかを示唆しているのである。上掲の訳文では、彼の議論を二分して、その前半部分を (a)、そうして、後半部分を (b) で表示しておいた。

そこでまず、その (41-a) の議論は、そのすべてがここにおいて初めて行なわれるものではないことに注意しよう。その議論の一部は、すでに、第Ⅹ章「ストックの利潤について」の二つのパラグラフ (7) と (11) で行なわれていたのである。その章で、スミスは、都市と田舎の村との間に見出される利潤の地域的格差の一般的考察を、次のように行なっていたのである。

(7) 「いかなる業種で事業を営むにしても、大きな町 (a great town) でのほうが、田舎の村 (a country village) でよりも、一般に、大きなストックを必要とする。あらゆる分野の業種で雇用される、その大きなストックと、その多数にのぼる富裕な競争者たちが、一般に、前者における利潤率を、後者におけるそれよりも低下させるのである。しかし、労働の賃金は、大きな町でのほうが田舎の村におけるよりも、一般に高くなる。忙しくにぎわっている町 (a thriving town) では、大きなストックを持つ人々が、彼らの求める人数の職人たちを調達できないことがしばしばある。そうして、それゆえに、彼らはできるだけ多くの人数を集めるために相互に競り合い、そのことが労働の賃金を上昇させ、また、ストックの利潤を低下させる。田舎の遠く離れた地方では、そのすべての人

人を雇用するに足だけのストックがないことがしばしばで、それゆえに、これらの人々は雇用を求めて相互に競り合い、そのことが労働の賃金を低下させるとともに、ストックの利潤を上昇させるのである。⁶⁷⁾

ここでは、スミスは議論を商業ストックの利潤だけに限定せず、製造業やその他のさまざまな業種のストックの利潤一般について述べるだけでなく、労働の賃金との関連にまで言及している。そうして、ストックの利潤が大きな町において、より低くなるのは、そこに大量のストックが集中することと、その所有者たちが人手を求めて激しい競争をするために労働の賃金が高くなることによる、とスミスは述べている。第Ⅹ章のパラグラフ (41) の議論は、何よりもまず、第Ⅹ章のこの議論の文脈の中に位置づけられなくてはならないのである。そのうえで、さらに、小さな町や田舎の村を市場とする商業ストックの「外見上の利潤」の中には「実質上の賃金」が混入しているという事実が付け加えられているのである。

スミスはさらに、同じ第Ⅹ章の

§ 5-[A] 「富が増進しつつある北アメリカ、および西インド諸島における英領植民地で、高利潤と高賃金が同時に成立する事情の説明」

を構成するパラグラフ (11) の後半部分で次のように述べていたのであった。

(11-b) 「労働の賃金がストックの利潤とともに低下することはない。その利潤がどうあろうとも、労働に対する需要はストックの増加に伴って増大するのである。そうして、その利潤が低下した後でも、ストックはたんに増大し続けるだけでなく、以前にもましてはるかに急速に増大し続けるのである。それは、富の取得の点で進歩しつつある勤勉な諸国民についても、勤勉な諸個人についてと同じようにあては

67) *Ibid.*, p. 91. 訳文は、拙稿「賃金基金説の系譜について (12)」本誌第37巻第3号(1987年12月), pp. 82(420)-83(421) にもある。

66) *Ibid.*, p. 115.

まる。一般に、大きなストックは小さい利潤を伴うとしても、大きい利潤を伴う小さなストックよりも急速に増大するものである。(A great stock, though with small profits, generally increases faster than a small stock with great profits.) 諺に言うように、貨幣が貨幣を生む (Money makes money.) のである。少しばかりの貨幣でもあれば、もっと多くの貨幣を取得することは、しばしば容易である。大きな困難は、ただ、その少しばかりの貨幣を手に入れることにある。ストックの増加と、そうして、勤労あるいは有用労働に対する需要の増加との関係は、部分的にはすでに説明されたが¹、しかし、以下でストックの蓄積を扱うさいにもっと十分に説明されるであろう²。』⁶⁸⁾

このパラグラフの最後の文章に付されてある編者脚注²でキャナンが指示しているように⁶⁹⁾、ストックの蓄積にかんするより十全な説明は、『国富論』第Ⅱ編第Ⅲ章「資本の蓄積について、あるいは、生産的労働と不生産的労働について」⁷⁰⁾において与えられるであろうが、われわれはとりあえずここに提示されている「大きなストックは小さい利潤を伴うとしても、大きい利潤を伴う小さなストックよりも急速に増大するものである」という命題に対して、これまでのところは、次のような説明しか与えていなかったのである。

「(11-b) の訳文の第4センテンスの陳述から推して、スミスは第3センテンスの命題を、まず、ますます富裕になりつつある勤勉な一個人にあてはまるものと見て、その次に、そのような諸個人がその中心部を形成するところの国民経済にもあてはまるにちがいないと類推をしているように思われる。

そこで、まず、個人の場合について考えてみよう。いま、たとえば、個人Aが英貨1,000ポンド相当のストックを保有していて、これまで10パーセントの利潤率のもとで、年間100ポンド相当の利潤を得ているものと想定する。そうして、彼はその利潤をすべてストックの蓄積に向けて、それを消費することがないとするならば、今期首のストックは1,100ポンド相当になるであろう。いま、今期中も利潤率が同じ10パーセントにとどまるとするならば、彼の今期の年間利潤は110ポンドになる。すると、Aはこの110ポンドのうちどれだけをストックの蓄積に向けるであろうか。彼の前期における利潤所得からの貯蓄性向が大きく変化する理由が考え難いとするならば、彼はその110ポンドか、それに近い額に相当するものを蓄積して、個人Aのストックは来期首には、1,110ポンドか、それに近いものになるであろう。

次に、個人Bが、Aと同様に、これまで英貨1,000ポンド相当のストックを保有していて、年間100ポンド相当の利潤を得ているものと想定しよう。しかし、Bはその利潤をすべて浪費して蓄積に向けることがなく、今期も同じ1,000ポンド相当のストックを維持するにとどまるものと仮定する。と同時に、Bの場合には、新市場の発見といったような外部的な理由から、今期になって利潤率が一時的に11パーセントまで上昇したものとする。そうすると、Bの今期の年間利潤も、Aの場合と同じく、110ポンド相当ということになる。ところで、Bはそうようにして増加した利潤をどのように処分するであろうか。前期における彼の利潤所得からの貯蓄性向はゼロであったのであるから、もしも彼の性向に大きな変化をもたらす事由が考え難いとするならば、Bの来期首のストックは相変わらず1,000ポンド相当か、あるいは、それに近いものにとどまることであろう。

こうして、時間の経過とともに、Aのストックは、ますます大きくなるのに対して、Bのそれは、かりに利潤率が歩調を合わせて上昇し続

68) *Ibid.*, pp. 94-95. 訳文は、同上拙稿 pp. 88(426)-89(427) から再掲。

69) *Ibid.*, p. 95, n. 2.

70) Book II, Chapter III: Of the Accumulation of Capital, or of productive and unproductive Labour, *ibid.*, pp. 313-331.

けたとしても、Aのストックほどには増大しないであろう。そうして、やがて、Aのストックが非常に大きいということは、彼の蓄積意欲が強烈であったこと、そうして、いまでも強烈であることの証拠と看做されるようになるのである。しかし、Bの保有する相対的に小さなストックがAのそのように急速に増大すると期待されることはけっしてないであろう。

Aのような強い蓄積意欲を有する多数の諸個人がその社会の中枢を形成する国民経済と、そうして、Bのような個人が支配的である国民経済とを比較するなら、個人について考えられることが、そのまま国民についてもあてはまるであろう。⁷¹⁾

こうして、「一般に、大きなストックは小さい利潤(率)を伴うとしても、大きい利潤(率)を伴う小さなストックよりも急速に増大するものである」というスミスの命題に対して、われわれが与えた説明は、ストックの蓄積にとって機軸的な役割を演じるものが、個人の蓄積意欲ないし貯蓄性向の大きさであること、および、すでに大きなストックを保有しているという事実は、その利潤率の高さとは直接の関係はなく、彼の貯蓄性向の高さとして現われる蓄積意欲がこれまできわめて強かったことの、そうして、これからも強くあり続けるであろうことの証拠であるという二つの命題の組み合わせによって行なわれたのである。そうして、スミスの第Ⅳ章のパラグラフ(11-b)の末尾で予告されているように、スミスの命題に対するもっと十全な説明は、『国富論』の第Ⅱ編第Ⅲ章で与えられるであろう。しかしながら、われわれが上掲の第Ⅰ編第Ⅳ章のパラグラフ(41-a)で見たように、スミスは彼の命題にいま一つ別の説明を加えているのである。

パラグラフ(41-a)における議論では、大きなストックとは大都市で雇用されるものであり、そうして、小さなストックとは小さな町や

田舎の村で雇用されるものである。そうして、大都市では「節儉かつ努力の人」(a frugal and thriving man)の信用はきわめて急速に増大するから、借入れによって容易にストックを拡張することができるのであり、加えて、広大な市場の中で取引もストックの拡大に釣り合って増大するので、彼の蓄積意欲がこの面から抑圧を受けることはないのである。それに対して、小さなストックは、それに伴う利潤率がいかに高いものであろうとも、また、その所有者の潜在的な(すなわち、貯蓄性向の高さとして具現する以前の)蓄積意欲がいかに強かろうとも、狭い市場が厳しい制約となって、彼の蓄積意欲は抑圧されるのである。

ところで、大都市で事業を営む者ならば、誰であっても、ストックの蓄積の真の担い手として信頼することができるであろうか。否である。スミスの第Ⅳ章のパラグラフ(41-b)に述べられているように、「正規的で、確立されていて、広く知られている一つのビジネス」(one regular, established, and well-known branch of business)を本業とし、「長い生涯を通じての勤労と節儉と配慮」(a long life of industry, frugality, and attention)に精励する人々こそ、蓄積の真の担い手なのである。このような企業家像に対して、大都市に特有の企業家像がいま一つ存在することを、スミスはパラグラフ(41)の最後の部分で述べていたのである。すなわち、「投機業」(the trade of speculation)に従事する「投機商人」(the speculative merchant)がそれである。しかしながら、このような企業家たちは、平均的に見て、蓄積の真の担い手として信頼できる人々ではない。なぜなら、彼らは「2度ないし3度にわたる投機の成功によって、かなり大きな財産を獲得すること」が時にはありえようけれども、「しかし、……それを、2度ないし3度にわたる投機の失敗によって失う見込みも、ちょうど同じくらいある」からである。要するに、「投機」という活動は、大都市における企業活動

71) 拙稿「賃金基金説の系譜について(12)」, pp. 89 (427)-90(428)から再掲。

を特徴づける一つの重要な局面ではあるけれども、それは本質的に資本蓄積を左右する活動ではない。

LXIX

以上で、われわれは『国富論』第I編第X章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」の第I節「雇用それ自体の性質から生じる不均等について」の前半部分に当たる

§ 1. 「《完全な自由のある社会》を前提して、すなわち、雇用の有利性と不利性の全体が完全に均等化していることを前提して、金銭上の取得分を補償し、あるいは相殺するところの雇用それ自体の性質を、五つの範疇に分けて論じること。パラグラフ(4)から(41)まで」⁷²⁾の検討を終えることにする。以下では、それに続く、

§ 2. 「以上の議論の前提となっているところの、雇用の有利性と不利性の全体の均等を保証するためには、《完全な自由のある社会》の条件に加えて、以下の三つの条件が必要とされること。パラグラフ(42)から(55)まで」⁷³⁾

のスミスの陳述を検討するであろう。まず、§ 2-i「まえがき」は、以下の二つのパラグラフによって構成されている。

(42)「上に述べた五つの事情は労働の賃金とストックの利潤にかなりの不均等(considerable inequalities in the wages of labour and profits of stock)を生じさせるけれども、いずれの雇用についても、実質上の、あるいは想像上の有利性と不利性の全体(the whole of the advantages and disadvantages, real or imaginary)に不均等を生じさせることが

ない。それらの諸事情の性質は、一部の雇用における小さい金銭的取得分を補償し、そして、他の雇用における大きい金銭的取得分を相殺するようなものである。

(43)しかしながら、このような均等(this equality)がそれらの有利性と不利性の全体について起こりうるためには、最も完全な自由(the most perfect freedom)が存在する場合にでさえも、三つの事柄が必要な条件になる。第1に、それらの雇用がその地域において、よく知られているとともに、長い間にわたって確立されている(well known and long established)のなくてはならない。第2に、それらの雇用が通常状態に、あるいは、それらの自然的状態と呼んでよいところのものに(in their ordinary, or what may be called their natural state)なっていなければならない。そうして、第3に、それらの雇用が、それに従事している人々の唯一の、あるいは、主たる雇用(the sole or principal employments of those who occupy them)でなくてはならないのである。」⁷⁴⁾

パラグラフ(42)の文章は現在形をとっているけれども、そのことはスミスの《商業的社会》における労働とストックのさまざまな雇用にかんして、つねに《有利性均等の原理》が成立するものとされることを意味するのではない。というのは、このスミスの陳述の背後には、《完全な自由のある社会》という架空の前提が置かれていることが明らかであるからである。われわれの用いている「スミスの《商業的社会》」という概念は、彼が『国富論』という作品の全体によって示そうと意図しているところの、きわめて《写実性》(reality)の高いイメージを指すものであって、レトリックの性格を強く有する《完全な自由のある社会》とは抽象のレベルを全然異にする概念である。それゆえ、パラグラフ(42)の陳述は、これまで説明

72) 拙稿「賃金基金説の系譜について(14)」, pp. 135(135)-136(136).

73) 同上拙稿, p. 142(142).

74) Smith, *op. cit.*, p. 116. 訳文は、同上拙稿, p. 142(142)から再掲。

されてきた五つの諸事情を《有利性均等の原理》という虚構の枠を援用して説明することが論理上可能であって、しかも、そのように説明すると、《商業的社会》に固有の賃金や利潤の格差の一部を非常に明瞭にすることができるということを意味しているのである。しかし、そのような説明の方法は、《商業的社会》に起こりうる賃金や利潤の格差のすべてを説明し尽くすものではない。パラグラフ(43)の陳述にあるように、スミスは《有利性均等の原理》の枠を援用することによって説明することのできない事情があることを、三つの点にわたって説明するのである。以下、彼の議論を順を追って見て行くことにしよう。

LXX

スミスの第X章第I節の

§ 2-ii. 「第1の条件について。パラグラフ(44)から(46)まで」

の陳述は次の通りである。

(44)「第1に、このような均等は、その地域において、よく知られているとともに、長い間にわたって確立されているところの雇用 (those employments which are well known, and have been long established in the neighbourhood) において、はじめて起こりうるのである。

(45)「その他のすべての事情が等しい場合には、賃金は一般に、新しい業種でのほうが古い業種でよりも高く (higher in new than in old trades) なる。ある企業家 (a projector) が新しい製造業 (a new manufacture) を設立しようと企図するとき、彼はその当初、彼の職人たちを他の雇用から引き抜いてくるために、これらの職人たちがもとの業種で稼ぐことができるのよりも、あるいは、もしも新規にするのでなかったならば彼の業種の性質が要求するであろうところのものよりも、高い賃金を支

払わなくてはならず、そうして、彼がその賃金を普通の水準にまで引き下げることができるようになるまでには、かなり長い時間が経過するにちがいない。その需要が、全面的に、流行や幻想 (fashion and fancy) から生じるような製造業は絶えず変化していて、古い確立された製造業 (old established manufactures) と看做されるようになるのに十分な長い時間にわたって存続することはめったにない。それとは反対に、その需要が主として実用ないし必要 (use or necessity) から生じるところの製造業は変化しにくく、そうして、同じ形式ないし構造のものが何世紀にもわたって需要され続けるのである。それゆえ、労働の賃金は、前者のような製造業でのほうが後者のようなそれよりも、高くなりがちである。パーミングムは、主として前者のような種類の製造業を、シェフィールドは後者のようなそれを扱っている。そうして、それらの二つの異なる場所における賃金は、それらの製造業の性質のこのような違いに応じるものになっていると言われている。

(46)「何であれ新しい製造業を、あるいは、新しい商業の分野を、あるいはまた、新しい農業の技法を確立することは、一種の投機 (a speculation) であって、その企業家 (the projector) はそこから異例の利潤 (extraordinary profits) が得られるものと期待するものである。このような利潤は、時として非常に大きく、また、時としては、おそらくもっとしばしば、正反対の結果になるであろう。しかし、一般に、それらの利潤は、その地域の他の旧来の業種の利潤に対して、一定の規則的な釣り合いを保つものではない。もしもその企画が成功するならば、それらの利潤は当初は非常に高いのが普通であるだろう。その業種、あるいは技法が完全に確立され、そして、よく知られるようになるとき、競争 (the competition) がそれらを他の諸業種の水準にまで低下させるのである。」⁷⁶⁾

スミスは、彼の《商業的社会》を素描するに

75) 同上拙稿, p. 142(142).

76) Smith, *op. cit.*, p. 116.

当たって、何よりもまず、「労働の分割」(the division of labour)と「業種の分離」(the separation of trades)がすでに高度に発達しており、そうして、その過程がなおいっそう進行しつつあるところの社会として、それを特徴づけたのである。それゆえ、彼の《商業的社会》には、つねに、それぞれの地域において、「よく知られているところの雇用」(those employments which are well-known, and have been long established)を供与する諸業種と、新規に参入しようとしている諸業種とが混在しているのである。したがって、スミスの《商業的社会》では、《有利性均等の原理》が成立するために必要とされる条件が、《完全な自由》のそれ以外にも欠けていることになる。もっとも、スミスはその事情を、「労働の分割」と「業種の分離」の進行という一般的過程の問題として扱うよりも、もっと特殊な局面とのかかわりで説明する途を採ったのである。そのさい、彼がまず、労働の賃金の格差を論じるパラグラフ(45)において、「その需要が全面的に流行と幻想から生じるような製造業」(Manufactures for which the demand arises altogether from fashion and fancy)と「その需要が主として実用ないし必要から生じるところのもの」(those for which the demand arises chiefly from use or necessity)とを区別している点は、きわめて興味深い。すでに紹介した通り、第Ⅶ章「商品の自然価格と市場価格について」で前提されているところの、商品に対する「有効需要」(the effectual demand)がいかなる要因によって、どのように構成されるかを、スミスはまったく論じることがなかったのであるが、上掲のパラグラフ(45)に見られる二種類の需要の区別は、この点にかんする彼の考えの一端を示すものと受け取ることができるのである。現代の経済学をイギリス古典派経済学から区別する特徴的な局面の一つは、消費者需要理論の発展に見出されるが、その理論のありように照らして言うと、スミスの

いわゆる「実用ないし必要から生じる」需要はその理論によってカバーすることができるけれども、彼の「流行と幻想から生じる」需要を、消費者の効用関数もしくは選好表に基づいて説明するには、大きな困難があるように思われる。いまかりに、後者のような需要を消費者の選好表に基づいて構成する方法が、一つの論理的可能性として追求されたとしても、スミスの言うように「その需要が流行と幻想から生じるところの製造業は絶えず変化していて、古い確立された製造業と看做されるようになるのに十分な長い時間にわたって存続することはめったにない」(Manufactures for which the demand arises altogether from fashion and fancy, are continually changing, and seldom last long enough to be considered as old established manufacturas)⁷⁷⁾という事情を考えるならば、その理論を信頼するに足るだけの恒常性(constancy)を、その選好表に認めるわけにはいかないであろう。選好表が恒常性を大きく欠く場合には、伝統的な消費者需要理論から導き出される結論は意味をなさないのである。したがって、スミスの《商業的社会》の構造を、伝統的な消費者需要理論だけにに基づく一般均衡の体系で包括することは、論理的に不可能と言うほかないであろう⁷⁸⁾。

77) Ibid.

78) サミュエル・ホランダーは、その論文『『国富論』における効用と需要の役割』の中で、『国富論』の中のスミスの陳述には、消費者需要理論を許容する余地があることを指摘して、スミスが価値の理論を構成するにあたって効用を無視したとする、ポール・ダグラス等による従来の説を否定しようと試みている。S. Hollander, 'The Role of Utility and Demand in *The Wealth of Nations*,' in *Essays on Adam Smith*, edited by A. S. Skinner and T. Wilson (London: Oxford University Press, 1975), pp. 313-323.

われわれはホランダーのこの論文を、近い将来において、もっと詳しく取り上げる機会があると思うので、ここではこれ以上立ち入って論じることがをしないが、彼がスミスの第Ⅰ編の第Ⅹ章のパラグラフ(45)に、まったく言及していないことは、彼の議論がきわめて不徹底なものであることを示す一つの証拠であると思われる。

それはともかく、スミスの議論の大きな流れに沿って眺めると、上掲のパラグラフ(45)の陳述は、「賃金は、一般に、新しい業種でのほうが古い業種でよりも高くなる」という命題を述べてはいても、その命題がどのようにして《有利性均等の原理》の成立を妨げるかについては立ち入った説明を与えていない。スミス自身にとっては、その理由は自明であったのであろうけれども、以下、この点について少し説明を補足してみよう。

スミスは第X章の劈頭で、《有利性均等の原理》を次のように述べているのであった。

(1)「労働とストックのさまざまな雇用の有利性と不利性の全体は、同じ地域の中で、それぞれに完全に等しくなっているか、あるいは、絶えず均等化する傾向があるにちがいない。(The whole of the advantages and disadvantages of different employments of labour and stock must, in the same neighbourhood, be either perfectly equal or continually tending to equality.)⁷⁹⁾……」

スミスがここでいう「同じ地域」(the same neighbourhood)が具体的にどのような範囲にわたるものと受け取られるかについて、上掲パラグラフ(45)の中に実例が見られるので、その例に従って考えてみることにしよう。すなわち、バーミンガムとシェフィールドは、この「同じ地域」の中に含まれると受け取ることができるのである。

バーミンガムは、イングランドの南西部とウェールズの南岸に挟まれるブリストル海峡に河口を有するセヴァン川を北上すると、やがてその東側に広がるイングランド中部地方の、いわゆるブラック・カントリー(Black Country)の中心部に位置する大工業都市であり、それは運河によってテムズ川にも通じている。19世紀後半に鉄道の発達を見てからは、イングランドの鉄道網の集中点として新しい交通の便にも恵まれ、その人口は19世紀初頭の7万人強

から、20世紀初頭には100万人に達したのである。しかし、18世紀初葉には、人口は1万5,000人程度で、すでに16世紀頃から多数の金物職人が住む町として知られており、産業革命期を通じて、金物製造業(hardware manufacturing)の技能労働の供給源としての役割を演じたのである⁸⁰⁾。こうして、バーミンガムの金物製造業は、スミスの言う「その地域において、よく知られているとともに、長い間にわたって確立されているところの雇用」(those employments which are well known, and have been long established in the neighbourhood)⁸¹⁾を提供する業種の一つであると考えられる。

次に、シェフィールドは、バーミンガムから北北東に約120キロメートルの位置にあり、それは南ヨークシャーの南西端に当たる。この町の西側にはペナイン山脈の南端が入り込んでおり、それを越えて西方65キロメートルの位置にマンチェスターがある。この町は、19世紀中葉のベッセマー製鋼法の開発により、製鉄および製鋼を中心とする重工業都市として急速に発達し、19世紀初頭には3万人強であった人口がその世紀末には40万人強に達したのである。しかし、この町も古く、すでに14世紀には刃物製造業(cutlery)で有名であったが、その後、18世紀初葉には、イングランドの刃物製造を独占していたのである。1742年に、この町の刃物職人トーマス・ボールソーヴァー(Thomas Boulsover)が厚い銅板と薄い銀板を融着させて一枚の合板を作る方法を発明し、彼はそれを用いてボタンを製造したと言われている。この合板が、いわゆるシェフィールド・プレート(Sheffield Plate)の始まりである。1750年頃になって、彼の従弟職人であったジョセフ・ハンコック(Joseph Hancock)は、この手法を燭台、コーヒー・ポット、その他の家庭用器具の製造

80) 'BIRMINGHAM', *The Encyclopedia Americana* (Connecticut: Americana Corporation, 1979), Vol. 4, p. 2.

81) Smith, *op. cit.*, p. 116.

79) Smith, *op. cit.*, p. 101.

に應用した。当時の英国の中流家庭では銀器は高価過ぎて用いることができず、主としてピューター (pewter) 製のものをを用いていたが、このシェフィールド・プレートは中産階級の人々の欲求に合致して、ピューター器具を駆逐することになり、シェフィールドの金物製造業は急激に拡大することになったのである。もっとも、シェフィールドはシェフィールド・プレート製品製造の中心地ではあったけれども、その製品に対する需要が強過ぎたために、それを独占するにはいたらず、それはシェフィールドのみならず、バーミンガムや、スコットランド、アイルランド、オランダ、および北アメリカ等の各地でも製造されたのである。しかし、19世紀中葉になって鍍金技術の開発がシェフィールド・プレートを駆逐するにいたり、今日ではそれを用いた古い金物類は、ピューターのそれと同様、好事家のコレクションの対象になっている。この合板は当初は銀板を片面にだけ用いるものにすぎなかったが、やがて両面に付着させられるようになり、さらには切断面や彫刻の部分に特殊な加工を施すなど、さまざまな特殊技法が次々に開発され、その製造は絶えず変化していたのである⁸²⁾。

以上のような事情を顧慮するとき、スミスの目には、「実用ないし必要」(use or necessity) からの需要を満たすには、旧来のピューター、銅、鉄器類で十分であり、シェフィールド・プレートのそれは「流行と幻想」(fashion and fancy) から需要されるものと映ったであろうことは、今日のわれわれにも容易に了解できるであろう。そうして、シェフィールド・プレートを中心とするシェフィールドの金物製造業は、スミスの言うように、「絶えず変化していて、古い確立された製造業と看做されるようになるのに十分な長い時間にわたって存続することは、めったにない」(continually changing, and seldom last long enough to be con-

sidered as old established manufactures)⁸³⁾ ものであることも、容易に納得されるであろう。

さてそこで、シェフィールドがバーミンガムと「同じ地域の中に」(in the neighbourhood) あり、そうして、そこに「完全な自由」が存在するものと想定してみよう。上掲パラグラフ

(1) の陳述に従えば、そうすると、シェフィールドとバーミンガムの金物製造業における労働の雇用の「有利性と不利性の全体は、それぞれ完全に等しくなっているか、あるいは、絶えず均等化する傾向がある」かのように受け取られるかもしれない。しかしながら、この場合には、かりに「完全な自由」が存在したとしても、第X章のパラグラフ(44)にいう第1の条件が満たされないので、《有利性均等の原理》が成立するとはかぎらないとスミスは述べているわけである。

その理由は次のように説明することができるであろう。この「同じ地域の中に」ある労働市場において、シェフィールドの需要とバーミンガムのそれは、それぞれその性質を異にするので、両者を分離して考えるのがよいであろう。その相違は、それらの需要が派生する源と看做されるところの、シェフィールドとバーミンガムの金物製品に対する需要の性質の違いに由来するのである。バーミンガムの金物製品に対する需要は「主として実用ないし必要」(chiefly use or necessity) から生じるので、「変化しにくく、そうして、同じ形式ないし構造のものが何世紀にもわたって需要され続ける」(less liable to change, and the same form or fabric may continue in demand for whole centuries together)⁸⁴⁾ のであるから、それらの製品の価格は「自然価格」(the natural price) に近いものになっており、したがって、そのような価格の構成要素となっている賃金も「自然率」に近いものになっていると考えてよ

82) 'SHEFFIELD PLATE', *The Encyclopedia Americana*, Vol. 24, p. 689.

83) Smith, *op. cit.*, p. 116.

84) *Ibid.*

いであろう。

他方、シェフィールドの金物製品に対する需要は「全面的に流行と幻想」(altogether from fashion and fancy) から生じるので、その製造は絶えず変化するのであった。そうして、そのような変化が起こるたびに、新しい製品に対する需要が急速に増加するので、シェフィールドでは、つねに他の分野から職人たちを引き抜くことが行なわれるわけである。シェフィールドでは、職人たちに対する需要が、現存する職人たちの数をつねに上回るので、労働市場におけるシェフィールドの買手たちの「競争の熱度」(the eagerness of the competition)⁸⁵⁾はつねに相対的に高くなり、その結果として、シェフィールドの賃金は、そのような特殊な事情が無い場合に成立するであろう「自然率」よりも、したがって、バーミンガムの賃金よりも、つねに高くなるのである。

そこで、いま、シェフィールドの金物製造業における労働の雇用をA、そうして、バーミンガムのそれをBとすると、ボールディングの等式に含まれる次の二つの項について、

$$\left[\begin{array}{c} \text{Aの貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right] > \left[\begin{array}{c} \text{Bの貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right]$$

という不等式が成立すると考えることができるであろう。しかしながら、この場合のAとBの貨幣的有利性の不均等については、スミスが第X章第I節の§1で説明した五つの事情に伴なって生じる貨幣的有利性の不均等の場合のように、それらがそれぞれの非貨幣的有利性によって補償され、あるいは相殺されて、有利性の全体が均等化するようなメカニズムが存在しないのである。したがって、上の貨幣的有利性にかんする不等関係は、他の事情にして等しきかぎり、非貨幣的有利性も含めた全体的有利性相互の関係についても保存されて、

$$\left[\begin{array}{c} \text{Aの非貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{Aの貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right] > \left[\begin{array}{c} \text{Bの非貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{Bの貨幣的} \\ \text{有利性} \end{array} \right]$$

という不等式が成立して、その両辺が均等化に向かう動きは起こらない。

こうして、スミスの第X章第I節の§2のパラグラフ(44)に述べられている第1の条件が満たされないかぎり、たとえ「完全な自由」が存在したとしても、スミスの《商業的社会》において《有利性均等の原理》は成立しえないのである。

最後に、スミスはパラグラフ(46)において、第1の条件を充足しない新興の諸業種で雇用されるストックの利潤を、一種の投機に伴なう「異例の利潤」(extraordinary profits)と看做するという見解を示している。この「異例の利潤」は、「その地域において、よく知られているとともに、長い間にわたって確立されているところの」諸業種で雇用されるストックの「通常利潤」(ordinary profits)に対して、一定の「規則的な釣り合い」(regular proportion)を保つものではなく、時として、通常利潤を大幅に上回ることも、また、時として、それを大幅に下回ることもある。いま、新興のある業種におけるストックの雇用をA、そうして、「その地域において、よく知られているとともに、長い間にわたって確立されているところの」諸業種におけるストックの雇用をBとすると、両者の貨幣的有利性については、時として一方が高くて、また時として他方が高いことも考えられて、恒常的に一つの不等関係が成立するとは、とうてい考えられないのである。このように、絶えず変動するAとBの貨幣的有利性の相対的関係を、それぞれの非貨幣的有利性でもって、時に補償し、また時に相殺して、《有利性均等の原理》の成立を保証するようなメカニズムは存在しない、とスミスは見ているのである。

85) *Ibid.*, p. 58.

LXXI

「完全な自由」に加えて《有利性均等の原理》を成立させるのに必要な三つの条件のうち第2のものは、第X章第I節の§2-iiiを構成する、次の三つのパラグラフにおいて説明されている。

(47)「第2に、労働とストックのさまざまな雇用の有利性と不利性の全体についてのこのような均等は、雇用の通常状態において、あるいは、自然的状態と呼ぶことのできるところのものにおいて (in the ordinary, or what may be called the natural state of those employments) において、はじめて起こりうるのである。」⁸⁶⁾

(48)「ほとんどあらゆる種類のさまざまな労働に対する需要は、普通よりも、時として大きく、また時として小さくなる。前者の場合、雇用の有利性は普通の水準よりも高くなり、後者の場合には低くなる。農村労働 (country labour) に対する需要は、1年のうちの大部分の時期よりも、乾草作りや作物の収穫期に (at hay-time and harvest), 大きくなり、そうして、賃金はその需要に伴って上昇する。戦時には、4万人ないし5万人にのぼる船乗りたちが、商船勤務から国王に対する奉仕へと強制的に転換させられるので、商船の船乗りたちに対する需要は、人手不足に伴って、必然的に増大し、そうして、彼らの賃金は、このような時期には、1カ月当たりで1ギニーと27シリングの間から、40シリングと3ポンドの間にまで上昇するのが普通である。衰退しつつある製造業では、それとは反対に、意外に多くの職人たちが、彼らの旧来の業種から離れるどころか、むしろ、もしも離れていたとしたなら、それらの業種の雇用の性質に適合して支払われるであろうところの水準よりも低い賃金でも満足するも

のである。」⁸⁷⁾

(49)「ストックの利潤は、それが雇用されることから生産される諸商品の価格とともに変動する。いかなる商品であれ、その価格が通常の、ないし平均の相場 (the ordinary or average rate) よりも高くなるにつれて、その商品を市場に出荷するために雇用されるストックの、すくなくとも、一部の利潤は、その本来の水準よりも高くなり、そうして、その商品の価格が低くなるにつれて、利潤はその本来の水準よりも低くなる。あらゆる商品が、多かれ少なかれ、価格の変動をこうむるのであるけれども、しかし、一部の商品は、その他の商品よりもはるかに大きく変動する。人間の勤労 (human industry) によって生産されるところの商品の場合にはすべて、1年当たりで雇用される勤労の量 (The quantity of industry annually employed) は、必然的に、1年当たりの需要 (the annual demand) によって、平均の1年当たり生産物 (the average annual produce) が平均の1年当たりの消費 (the average annual consumption) にできるかぎり近く等しくなるような仕方では規制されるのである。すでに考察したように¹⁾、一部の雇用では、同じ量の勤労は、つねに、同じ量か、あるいは、それに非常に近い量の商品を生産するであろう。たとえば、リンネル、あるいはウールの製造業の場合、同じ人数の人手が、1年当たりで同じ量のリンネルおよびウールの布地に非常に近い生産量をあげるであろう。それゆえ、このような商品の市場価格の変動は、何か偶発的な需要の変化によってのみ起こりうるのである。国葬は喪服の価格を騰貴させる²⁾。しかし、普通のリンネルやウールに対する需要は、たいいていの場合、きわめて一様であって、その価格も同様に、変化することがない。しかし、同じ量の勤労が、かならずしも同じ量の商品を生産するとはかぎらないような別の雇用も存在する。たとえば、同じ量の勤労が、年が異なると、非常に異なる

86) *Ibid.*, p. 117.

87) *Ibid.*

量の穀物や、ワインや、ホップや、砂糖や、煙草などを生産するであろう。それゆえ、このような商品の価格は、需要の変動 (variations of demand) とともに変化するだけでなく、それよりもはるかに大幅で頻繁な数量の変動 (variations of quantity) によっても変化するのであり、そうして、その結果、変動が非常に激しくなるのである。しかし、その商品の仲買人の一部の者たちの利潤は、その商品の価格とともに、必然的に変動するにちがいない。そのような投機商人 (the speculative merchant) の買売操作は、原則的に、このような商品について行なわれるのである。それらの価格が上昇しそうな見込みがあると予想されるとき、彼はそれらを買いに出るとともに、また価格が低下しそうな見込みがあるとき、売りに出るのである。⁸⁸⁾

《有利性均等の原理》が成立するためには、たんに「完全な自由」の条件だけでなく、「雇用の通常状態、あるいは自然的状態と呼ぶことのできる普通のもの」(the ordinary, or what may be called the natural state of those employments) が成立しているという条件が必要とされるというパラグラフ (47) の趣旨は、ほとんど自明であろう。しかしながら、それに続くパラグラフ (48) と (49) の陳述は、それぞれ労働とストックの雇用について、その「通常状態」あるいは「自然状態」がどのような状態に対置される概念であるかを、きわめて限定的に述べている点で注目し値する。

スミスが、これまでに、これらの概念に多少の示唆を与えてきていると思われる箇所は、たとえば、第 I 編第七章「商品の自然価格と市場価格について」のパラグラフ (1) に見出される。そこで彼は次のように述べていたのであった。

(1)「あらゆる社会もしくは地域には、労働とストックのさまざまなあらゆる雇用における賃金と利潤の通常率ないし平均率 (an ordi-

nary or average rate of wages and profit) が存在する。このような率は、やがて示すように、一つには、その社会の全般的な事情 (the general circumstances of the society) によって、すなわち、その社会が富んでいるか、貧しいか、その状態が進歩しつつあるか、停滞しているか、あるいは衰退しつつあるかによって、また一つには、それぞれの雇用に特有の性質 (the particular nature of each employment) によって、自然的に規制されるのである。」⁸⁹⁾

この陳述は、直接的には、賃金と利潤の通常率ないし平均率が、二つの事情によって自然的に規制される旨を述べているのであって、労働とストックの雇用の通常状態ないし自然状態を定義しているわけではないけれども、その陳述の置かれている全体的な文脈から、われわれはすでに、その状態についてかなり具体的な内容を受け取ってきているのである。そうして、われわれは、いまパラグラフ (48) と (49) の陳述によって、その内容をもう少し限定的に明確化する手掛りを与えられている。

たとえば、われわれは前節において、バーミンガムとシェフィールドにおける「労働の価格」の決定について、次のような説明を与えた。まず、バーミンガムでは、労働に対する需要をもたらす製造業における雇用が、「その地域において、よく知られているとともに、長い間にわたって確立されているところの」ものであるがゆえに、そこで成立する「労働の価格」は「自然価格」の水準に近いものであらうと述べた。次に、シェフィールドの製造業は、「絶えず変化して、古い確立された製造業と看做されるようになるのに十分な長い時間にわたって存続することは、めったにない」ので、その地における労働の買手たちの間の「競争の熱度」が相対的に高くなり、その結果として、シェフィールドの「労働の市場価格」は、そのような特殊な事情が無いとしたならば成立するであらうと

88) *Ibid.*, pp. 117-118.

89) *Ibid.*, p. 57.

ころの「自然価格」の水準よりも高くなると述べたのである。そうとするならば、シェフィールドにおける労働の雇用は、スミスがパラグラフ (47) で言う「通常状態、あるいは、自然的状態と呼ぶことのできるところのもの」ではないと言わなくてはならないのであろうか。しかしながら、もしもシェフィールドにおける労働の雇用が「自然的状態」でないとしたならば、スミスは第1の条件としたところのものをそれ自体独立の項目として提示するよりも、むしろ、第2の条件の特殊ケースとして、§ 2-iii の陳述に付属する形でそれを提示しなければならないはずである。彼が第2の条件を提示するに先立って、第1の条件を独立の項目として提示したという事実は、パーミングムとシェフィールドとの間に見られる賃金格差を、雇用の「通常状態」ないし「自然状態」に対立する状態から生じる現象とは彼が看做していないことを意味するのである。じっさい、シェフィールドにおける労働の賃金は、第Ⅶ章のパラグラフ (1) に予告されているように、シェフィールドの「雇用の特有の性質 (the particular nature of each employment) によって、自然的に規制され」ているのである。それゆえ、シェフィールドとパーミングムとの間の賃金格差は、いわば自然的に存在するものであって、シェフィールドの雇用が特異な性質を有するかぎり消滅することはないのである。

ちなみに、これと軌を一にする論理を、スミスの第Ⅹ章における《有利性均等の原理》の役割に適用するならば、かりに彼の《商業的社会》において自然的状態が成立していると想定しても、彼が《有利性均等の原理》をそこで窮極的に成立する法則のようなものと看做していないことが明らかになるであろう。なぜなら、そこで第2の条件が満たされていても、すなわち、彼の《商業的社会》で自然的状態が成立していても、第1の条件が満たされないかぎり、そうしてまた、「完全な自由」の条件が満たされないかぎり、「労働とストックのさまざまな雇

用の有利性と不利性の全体は、同じ地域の中で、それぞれ完全に等しくなっているか、あるいは、絶えず均等化する傾向がある」とは言えないからである。われわれがこれまで、スミスにおいて《有利性均等の原理》は、《商業的社会》で成立すべきことが論証されるところの法則ではなくて、説明を簡明化するための一手段、あるいは、一種のレトリックであると述べてきたのは、このような意味においてである。

話をもとに戻すと、スミスが「雇用の通常状態、あるいは、自然的状態と呼ぶことのできるところのもの」に対置させている状態がどのようなものであるかは、パラグラフ (48) と (49) の陳述から、ある程度限定的に推定することができる。まず、パラグラフ (48) で述べられている労働の雇用については、今日われわれが「季節変動」と呼ぶところのものに加えて、戦争、その他の偶発的な事情から生じる変動が含まれている状態は、「通常状態、あるいは、自然的状態と呼ぶことのできるところのもの」でないことが明かである。それらの事情が先のパラグラフ (45) で述べられている第1の条件を構成する事情とは異なる性質のものであることは言うまでもないであろう。蛇足ながら、パラグラフ (48) の末尾で、今日われわれが「労働の非可動性」(the immobility of labour) という項目のもとに置く事情が指摘されている点が注目し値する。その事情と、スミスが彼の「完全な自由」の条件にかかわらせるであろうところの事情との間の区別には、きわめて微妙なものがある。

第2の条件がストックの雇用についてどのようなかを述べるパラグラフ (49) では、その議論が《有利性均等の原理》とどのようにかわるかが、パラグラフ (48) の場合よりもいっそう不明瞭になっているので、その点をまず明らかにしておく必要がある。

第2の条件とは、パラグラフ (47) に述べられていたように、《有利性均等の原理》が成立するためには、その原理が適用されるところの

ストックの諸雇用が「通常状態」あるいは「自然的状態」になくはないということであった。それらの雇用が「自然的状態」にあるということは、そこで雇用されるストックの利潤が「自然率」になっていることを意味する。そうして、そのことは、さらには、そのストックを雇用して生産される商品の価格が「自然価格」の水準に落ちていることを意味するのではなくてはならない。

そのうえで、スミスは、パラグラフ (49) の劈頭において、「ストックの利潤は、それが雇用されることから生産される諸商品の価格とともに変動する」と述べるのである。もしもそれらの商品の市場価格が、時により、あるいは、しばしば、自然価格から乖離するとするならば、そのストックの利潤もその「自然率」から乖離するであろう。そうして、ストックの雇用がそのような状態におかれているかぎり、その雇用の「貨幣的有利性」が「非貨幣的有利性」によって補償され、あるいは相殺されて、「有利性均等の原理」が成立するようなことにはならないと、スミスは考えているのである。

そのような議論の筋の中で、彼がパラグラフ (49) において、とくに強調しようと意図している点は、商品の市場価格の変動によって「有利性均等の原理」が攪乱される度合が、商品の性質によって異なるということであろう。スミスはそのことを、リンネルやウールの布地のような製造業の生産物と、穀物やワインやホップや砂糖や煙草のような農業生産物とを対立させる議論で鮮明に描いて見せるのである。

このようなスミスの議論の流れとは別に、パラグラフ (49) の陳述の中には、われわれの興味を惹く点が二つある。

第1の点はこうである。われわれはすでに、リカードのパンフレット『利潤にかんするエッセイ』⁹⁰⁾の検討を通して、彼の初期における「利

潤の理論」の機軸的な部分の仕組みを知っている。農業ストックの利潤の決定について、農業生産物の価値から賃金費用と通常利潤を控除して得られるところの余剰が地代になるメカニズムの部分に話を限定するならば、その農業生産物の市場価格の変動は、すべて地代の変動の中に吸収されると考えられているのであるから、パラグラフ (49) の冒頭にある「ストックの利潤は、それが雇用されることによって生産される諸商品の価格とともに変動する」というスミスの命題は成立しないことになるであろう。しかしながら、このような背反は、リカードの利潤の理論の一部分を切り取って見たときに浮かび上がってくるものであって、彼の「資本の一般利潤率をめぐる考察」の全体的な脈絡の中に、そのことがどのように位置づけられるかについては、なお議論の余地が残されているのである。それゆえ、われわれは、やがてリカードの『利潤にかんするエッセイ』に立ち戻り、彼の利潤の理論の全貌を捉えるときがくるまで、この一見したところ背反と思われる点についての判断を保留しておくことにしよう。

パラグラフ (49) の中で、われわれの興味を惹くもう一つの点は、

「人間の勤労によって生産されるところの商品の場合にはすべて、1年当たりで雇用される勤労の量は、必然的に、1年当たりの需要によって、平均の1年当たり生産物が平均の1年当たり消費に、できるかぎり近く等しくなるような仕方で規制される」(In all commodities which are produced by human industry, the quantity of industry annually employed is necessarily regulated by the annual demand, in such a manner that the average annual produce may, as nearly as possible, be equal to the average annual

90) David Ricardo, *An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock* (London: John Murray, 1815), reprinted

in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. IV: Pamphlets and Papers 1815-1823 (London: Cambridge University Press, 1952), pp. 1-41.

consumption.)⁹¹⁾

とスミスが述べているところである。

この陳述は、われわれが本稿の第 LXVII 節で再度引用したスミスの第 VII 章「労働の賃金について」のパラグラフ (18) に述べられている彼の《賃金基金説》に結びつくものである。そこで、スミスは「賃金の支払いに向けられるところの基金」(the funds which are destined for the payment of wages)⁹²⁾には二つの種類があり、その第 1 のものは「彼らの親方の暮らしの維持のために必要とされるところのものを越える収入」(the revenue which is over and above what is necessary for the maintenance …… of their masters)⁹³⁾であると述べていた。その「収入」は、その親方が生産物を商品として販売することによって生じるのである。それゆえ、その年の生産物の大きさがその「収入」の大きさを規制し、その「収入」がスミスの《賃金基金》の一部となり、その結果、その年の労働の雇用量を部分的に規制することになる。労働に対する需要のうち、このような経路を通じて形成される部分は、ちょうど限界生産力説の論理のように、生産物に対する需要から派生する需要と看做されているのである。

しかしながら、スミスのこのような見解は、従来、ジョン・ステュアート・ミルの『経済学原理』⁹⁴⁾と結びつけて理解されているところの《賃金基金説》の特徴的な一局面に背反するように見えることを、ここで指摘しておこう。

われわれは、すでに、《賃金基金説》にかかわるスミスの陳述とミルのそれとの比較を行ない、その比較にかんするかぎり、ミルがスミスの理論をかなり忠実に継承していることを見て

いる⁹⁵⁾。ただし、その比較は、スミスの『国富論』第 I 編第 VII 章「労働の賃金について」のパラグラフ (16) から (20) までの陳述⁹⁶⁾と、ミルの『経済学原理』第 II 編「分配」第 11 章「賃金について」の § 1 「賃金は労働の需要と供給に——換言すれば、人口と資本に——依存する」⁹⁷⁾を構成する四つのパラグラフとの間でのみ行なわれたのである。両者の陳述をこれらの 2 箇所限定するかぎりにおいて、両者の理論には重大な相違点はないように思われたのである。しかしながら、このように限定された文脈の中での比較が両者の理論の十全な姿を捉えていると期待するのは無理であろう。そうして、われわれは、いまや、『国富論』の第 I 編第 X 章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」のパラグラフ (49) の中から抜き出された上掲の文章に新しい手掛りを見出そうとしているのである。

ところで、ミルは上記 § 1 を構成する第 3 番目のパラグラフで次のように述べていた。

(3)「賃金は、その場合(すなわち、それが主として競争によって規制される場合)、主として労働の需要と供給とに依存する。あるいは、しばしば用いられる表現によれば、それは人口と資本(capital)との間の釣合に依存する。ここで人口とは労働者階級の人々の人数、あるいは、むしろ、傭われて働く人々の人数を意味する。そうして、資本は流動資本(circulating capital)だけを、しかも、その全体でさえもなく、そのうちで労働の直接的購入に支出される部分だけを意味する。しかしながら、この部分に、兵士、家事使用人、および、その他のあらゆる不生産的労働者の賃金のように、資本の一部ではないが、労働と引き換えに支払われるすべて

91) Smith, *op. cit.*, p. 117.

92) *Ibid.*, pp. 70-71.

93) *Ibid.*, p. 71.

94) John Stuart Mill, *Principles of Political Economy with some of their Applications to Social Philosophy*, edited with an introduction by W. J. Ashley (London: Longman, Green, and Co., 1920).

95) 拙稿「賃金基金説の系譜について (11)」の第 XLII 節, pp. 182(320)-189(327) を見よ。

96) Smith, *op. cit.*, pp. 70-71.

97) Book II, Chapter XI, § 1: Wages depend on the demand and supply of labour — in other words, on population and capital, J. S. Mill, *op. cit.*, pp. 343-344.

の基金 (all funds which, without forming a part of capital, are paid in exchange for labour) が付け加えられなければならない。1 国の賃金基金と呼ばれてきているところのものの総計 (the aggregate of what has been called the wages-fund of a country) を、耳慣れた一つの言葉で表わす方法は、不運にして、まったく存在しない。そうして、その基金のほとんど全部に近いものを、生産的労働の賃金が占めているので、それよりも小さくて、重要性の劣る部分を軽く見て、賃金は人口と資本に依存すると述べるのが慣わしとなってきたのである。この言い回しをこれからも採用するのが便利ではあるけれども、しかし、それは真実の全体を省略的に表示するものであって、字義通りの表現とは考えられていないことを記憶しておかなければならない。⁹⁸⁾

われわれが、これまでの比較において、スミスとミルとの間に重大な相違が見られないとしてきたについては、この一節におけるスミスの用語の解釈の微妙な点に触れないでいたという事情がある。すなわち、われわれは、この引用文中の「資本の一部ではないが、労働と引き換えに支払われるすべての基金」というミルの概念の中に、スミスが第Ⅷ章のパラグラフ (18) で述べている《賃金基金》の二つの部分の第 1 のものに当たる「彼ら (職人たち) の親方の暮らしの維持のために必要とされるところのものを越える収入」 (the revenue which over and above what is necessary for the maintenance of their masters)⁹⁹⁾ が含められるものと受け取っていたのである。しかしながら、ミルはその概念の具体例として、「兵士、家事使用人、および、その他のあらゆる不生産的労働者の賃金」を挙げるにとどまっているので、その概念の中に、生産的労働者たちの親方の「収入」を含めるという解釈には、問題の余地が残っていたのである。この点について考え

る手掛りを与えるものが、スミスの第Ⅹ章のパラグラフ (49) の中の問題の文章であって、それによれば、スミスは労働に対する需要の一部がその生産物に対する需要から派生するという見解を抱いていることになるとは、すでに、われわれの述べたところである。しかしながら、スミスはこの見解をそこで初めて提示したのではない。彼はすでに、第Ⅷ章「労働の賃金について」のパラグラフ (21) において、かなりはっきりと、そのことを示唆していたのである。そのパラグラフはスミスの《賃金基金説》をめぐる陳述の最後の部分に当たるのであるが、ミルの陳述との比較にさいして、われわれはその部分を省略していたので、いまここにその全文を掲げることしよう。

(21) 「それゆえ、賃金によって暮らす人々に対する需要 (The demand for those who live by wages) は、あらゆる国の収入とストック (the revenue and stock of every country) の増大とともに必然的に増加し、そうして、それなくしては、おそらく増加することはない。収入とストックの増大は国民的富 (national wealth) の増大である。それゆえ、賃金によって暮らす人々に対する需要は、国民的富の増大とともに自然的に増加し、そうして、それなくしては、おそらく増加することはない。」¹⁰⁰⁾

スミスのこのような見解に対立するミルの見解は、彼の『経済学原理』の第Ⅰ編「生産」第Ⅴ章「資本にかんする基本的諸命題」¹⁰¹⁾ の中に見出される。そこには四つの基本的命題が提示されているが、それらのうちの第 4 命題がわれわれの問題とするものである。その箇所を引用するに先立って、それが置かれている全体的な文脈に目を通しておこう。

ミルの『経済学原理』が、全体として、次の

100) *Ibid.*

101) Book I: Production, Chapter V: Fundamental Propositions respecting Capital, J. S. Mill, *op. cit.*, pp. 63-90.

98) *Ibid.*

99) Smith, *op. cit.*, p. 71.

五つの編で構成されていることについては、すでに述べたことがある¹⁰²⁾。すなわち、

- 第Ⅰ編 生産 (Production)
- 第Ⅱ編 分配 (Distribution)
- 第Ⅲ編 交換 (Exchange)
- 第Ⅳ編 社会の進歩が生産と分配に及ぼす影響 (Influence of the Progress of Society on Production and Distribution)
- 第Ⅴ編 政府の影響について (On the Influence of Government)

がそれである。その第Ⅱ編「分配」は合計16個の諸章を含み、それらのうちで、

- 第Ⅻ章 賃金について (Of Wages)
- 第ⅩⅤ章 利潤について (Of Profits)
- 第ⅩⅥ章 地代について (Of Rent)

という配置になっている。われわれは、これまでの比較において、その第Ⅻ章「賃金について」の冒頭の部分から、ミルの《賃金基金説》にかかわる陳述を抜き出して用いたのである。

他方、第Ⅰ編「生産」は合計13個の諸章から成り、そのうち資本 (capital) にかかわる説明は、

- 第Ⅳ章 資本について (Of Capital)
- 第Ⅴ章 資本にかんする基本的諸命題 (Fundamental Propositions respecting Capital)
- 第Ⅵ章 流動資本と固定資本について (Of Circulating and Fixed Capital)

の三つの章の中に見出される。

スミスの『国富論』では、これらの諸章に対応する諸章の配置は逆転させられていて、まず、

102) 拙稿「賃金基金説の系譜について (2)」本誌第34巻第2号 (1984年9月), p. 90(256) を見よ。

その第Ⅰ編「労働の生産力における改良の諸原因について、および、その生産物がさまざまな階級の人々の間に自然的に分配されるところの秩序について」(Of the Causes of Improvement in the productive Powers of Labour, and of the Order according to which its Produce is naturally distributed among the different Ranks of the People) を構成する11個の諸章のなかに、

- 第Ⅶ章 労働の賃金について (Of the Wages of Labour)
- 第Ⅹ章 ストックの利潤について (Of the Profits of Stock)
- 第ⅩⅧ章 土地の賃賃料について (Of the Rent of Land)

が配置されており、そうして、それに続く第Ⅱ編「ストックの性質、蓄積、および雇用について」(Of the Nature, Accumulation, and Employment of Stock) が、

- 第Ⅰ章 ストックの分割について (Of the Division of Stock)
- 第Ⅱ章 社会の一般的ストックのうちの特殊な1項目と看做されるところの貨幣について、あるいは、国民的資本を維持するための経費について (Of Money considered as a particular Branch of the general Stock of the Society, or of the Expence of maintaining the National Capital)
- 第Ⅲ章 資本の蓄積について、あるいは、生産的および不生産的労働について (Of the Accumulation of Capital, or of productive and unproductive Labour)
- 第Ⅳ章 利子を取って貸し付けられるストックについて (Of Stock lent at

Interest)

第V章 諸資本のさまざまな雇用について
(Of the different Employment
of Capitals)

の五つの章から成ることは、周知の事柄に属する。スミスの『国富論』の諸章に見られるこのような構成をミルが彼の『経済学原理』で大幅に組み変えて行くいきさつについては、やがて、立ち入って論じる機会があると思われるが、われわれは当面のところ、両者の全体構成のこのような相違を視野の端に置きながら、後者における問題の箇所に焦点を合わせることにしよう。アシュリー版の目次にある諸見出し¹⁰³⁾を引用すると、『経済学原理』の第I編第V章は、次の10個のセクションから成っている。

第V章 資本にかんする基本的諸問題

- § 1. 勤労は資本によって限定される (Industry is limited by Capital), パラグラフ (1) から (4) まで。
- § 2. —しかし、かならずしもつねにその限界に到達しているわけではない (— but does not always come up to that limit), パラグラフ (5) と (6)。
- § 3. 資本の増加は労働に雇用の増加を与えるが、それには特定できる限界はない (Increase of capital gives increased employment to labour, without assignable bounds), パラグラフ (7) と (8)。
- § 4. 資本は貯蓄の結果である (Capital is the result of saving), パラグラフ (9) から (12) まで。
- § 5. すべての資本が消耗される (All capital is consumed), パラグラフ (13) から (17) まで。
- § 6. 資本は、保管によってではなく、絶えず行なわれる再生産によって維持される

(Capital is kept up, not by preservation, but by perpetual reproduction), パラグラフ (18) のみ。

- § 7. 諸国が壊滅的狀態から急速に回復する理由 (Why countries recover rapidly from a state of devastation), パラグラフ (19) と (20)。
- § 8. 借入れによって政府支出をまかなうことの諸結果 (Effects of defraying government expenditure by loans), パラグラフ (21) から (23) まで。
- § 9. 商品に対する需要は労働に対する需要ではない (Demand for commodities is not demand for labour), パラグラフ (24) から (37) まで。
- § 10. 課税にかんする謬説 (Fallacy respecting Taxation), パラグラフ (38) から (40) まで。

この章の題目に言う「基本的諸命題」のうち、第1の命題は§ 1の小見出しにもあるように「勤労は資本によって限定されること」(That industry is limited by capital)¹⁰⁴⁾であるが、それにかんする説明は§ 1から§ 2にわたって行なわれている。

第2の基本的命題は、資本が生み出される源泉にかんするもので、§ 4の小見出しにあるように、「それは貯蓄の結果である」(It is the result of saving)¹⁰⁵⁾と述べられるとともに、その説明も同じセクション内で終わっている。

「それは消耗される」(it is consumed)¹⁰⁶⁾という第3の基本的命題は、それと同じ小見出しを持つ§ 5のみならず、§ 6から§ 8にわたって説明されている。

問題の第4の基本的命題は「商品に対する需要は労働に対する需要ではない」(Demand for commodities is not demand for labour)

104) *Ibid.*, p. 63.105) *Ibid.*, p. 68.106) *Ibid.*, p. 70.103) Mill, *op. cit.*, p. xxxiv.

であって、その説明はすべて § 9 で述べられている。

そうして、最後に、§ 10 では、以上の諸命題が、いわゆる租税の帰着の問題を解明するうえで、きわめて有益であるということが例証されるのである。

さて、われわれの当面の関心は、第 4 の基本的命題にあるので、以下で、§ 9 を構成する諸パラグラフのうち、最初の三つを順を追って見て行くことにしよう。まず、パラグラフ (24) で、ミルはその基本的命題を次のように提示している。

(24) 「われわれは、いまや、資本にかんする第 4 の基本的命題に移るのであるが、それは、おそらく、以上に述べられたどの命題よりもしばしば、見逃されるか、あるいは、誤解されている。生産的労働 (productive labour) を維持し、そして、雇用するところのものは、それを仕事につかせるために支出されるところの資本 (the capital expended in setting it to work) であって、労働の生産物が完成したときに、それに対する購買者たちの需要 (the demand of purchasers for the produce of the labour when completed) ではない。商品に対する需要は、その労働と資本が生産の特定のどの分野で雇用されるべきであるかを決定するのである。そうして、それはその労働が向けられるべき方向を決定するのであって、その労働自体の、あるいは、その労働の維持費ないし、その支払いの多少を決定するのではない。(The demand for commodities determines in what particular branch of production the labour and capital shall be employed; it determines the direction of the labour; but not the more or less of the labour itself, or of the maintenance or payment of the labour.) これらのものは、労働の維持と報酬に直接に捧げられる資本、あるいは、その他の基金 (the capital, or other funds directly devoted to the sustenance and remuneration of labour) の額に依存する。」¹⁰⁷⁾

ミルは、次に、その命題を具体例によって説明しようとする。

(25) 「たとえば、次のように想定せよ。すなわち、ヴェルヴェットに対する需要が存在し、そうして、ヴェルヴェットを購買するさいに支出さるべく、一定の基金が用意されてはいるけれども、その製造業を開設するための資本は存在しないと。その需要がどのくらい大きいかということは、いかなる結果にもつながらない。その雇用の場に資本が引き寄せられないかぎり、ヴェルヴェットは作られることがなく、そうして、その結果、購買されることもないであろう。そして、じっさい、意欲のある購買者の、それに対する欲望が非常に強いことの結果として、働く人々 (work-people) に対して前払いをするさいに、この購買者がその商品に支払ってきた価格の一部を用いるとともに、働く人々はヴェルヴェットを作るために自らを雇用することができるのでないかぎり、すなわち、この購買者が彼の所得の一部を資本に転換し、そうして、その資本をその製造業に投資するのではないかぎり、そのヴェルヴェットは作られることがなく、また、購買されることもないであろう。次に、この仮説を裏返して、ヴェルヴェットを作るためにすぐに雇用することのできる資本は豊富に存在するけれども、それに対する需要がまったく存在しないものと想定してみよう。この場合も、ヴェルヴェットは作られないであろう。しかし、ヴェルヴェットを作るための資本の側には、ヴェルヴェットを作らなくてはならないという格別の理由があるわけではない。製造業者たちと、その労働者たちは、彼らの顧客を喜ばせるために生産するのではなくて、彼ら自身の欲求を充足するために生産するのである。そうして、生産にとって不可欠であるところの、その資本と労働を彼らは、いまなお持っているの、何か他に需要されているものを生

産するか、あるいは、他に需要がなくとも、彼ら自身が需要を持っているので、彼ら自身の消費のために彼らが欲するところの物を生産することができるのである。(Manufactures and their labourers do not produce for the supply of their own wants; and, having still the capital and the labour which are the essentials of production, they can either produce something else which is in demand, or if there be no other demand, they themselves have one, and can produce the things which they want for their own consumption.) したがって、労働に与えられる雇用は、その(商品の)購買者に依存するのではなくて、その資本に依存するのである。(So that the employment afforded to labour does not depend on the purchasers, but on the capital.) もちろん、私は突然の変化の結果を考察しようとしているのではない。もしも、その需要が、それを充足するための商品の生産された後で、予想に反して消滅するならば、このことはこの問題に別の因子を導入することになるのである。すなわち、その資本は、現実には、誰も欲求しないか、あるいは、使用しない物を生産することに消耗されてしまったのであり、それゆえに、それは破壊されてしまったのである。そうして、それが労働に与えていたところの雇用が終止する理由は、もはや需要が存在しないからということではなくて、もはや資本が存在しないからなのである。それゆえ、このような事例はこの原理の当否を検証するのではない。その適切な検証のためには、次のように想定すべきである。すなわち、損耗する機械をたんに補填しないでおくだけで、そうして、その生産物の販売によって入ってくる貨幣をそこに再投資しないでおくだけで、その製造業は廃業にいたるので、そのような変化は漸進的で、かつ予見されていて、それゆえ、資本の浪費は伴うことがないと想定するのである。その資本は、こうして再投資されないで、新し

い雇用に当てられるようになっており、その新しい雇用の中で、以前と同じ量の労働を維持するであろう。この製造業者と、彼のもとで働く人々は、彼らがその特定の業種で習得してきた技能と知識の恩恵を失うことになるのであり、そうして、何か他の業種でその技能と知識を部分的に利用することができるにすぎないのである。そうして、そのようにして失われる部分が、このような変化によって、その社会にもたらされる損失の大きさになるのである。しかし、その労働者たちは、いまなお、働くことができる。そうして、彼らをこれまで雇用していたところの資本は、前と同じ所有者のもとでか、あるいは、他の人々に貸し付けられてか、また、何か他の雇用の場でそれらの労働者たちを、あるいは、彼らと同じ人数の別の労働者たちを雇用することになるであろう。』¹⁰⁸⁾(傍点筆者)

この説明の中で、ミルがいわゆる《セーの法則》(Say's law)を援用していることは、きわめて興味深いことである。すなわち、上掲引用中で訳文に傍点を付してある一つのセンテンスがそれである。その陳述は、ケインズの『一般理論』を通じて、「供給はそれ自らの需要を創り出す」(Supply creates its own demand)¹⁰⁹⁾という言い回しで広く知られるようになった《セーの法則》の論理の窮極の前提を明瞭に示している点で、きわめて有益であると思われる。すなわち、製造業者も、また、彼のもとで働く労働者たちも含めて、商品の供給者たちは、彼ら自身が何らかの商品に対する欲求を有するがゆえに、供給者として立ち現われているのであるという大前提を置くかぎりにおいて、彼らの供給してきた商品に対する需要が突然消滅したとしても、需要のある別の商品を、そうして、窮極的には、彼ら自身の欲求の対象である商品を、必ず見つけ出すことができるであろうとい

108) *Ibid.*, pp. 79-80.

109) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment Interest and Money* (London: Macmillan, 1936), p. 18.

うわけである。

ちなみに、ケインズが彼の『一般理論』において、《セーの法則》にかかわるミルの陳述として引用しているところのものは、上掲の文章ではない。彼が引用している一節は、ミルの『経済学原理』の第Ⅲ編「交換」第 XIV 章「供給の超過について」(Of Excess of Supply) の § 2 「諸商品一般の供給は購買力を超過しえない」(The supply of commodities in general cannot exceed the power of purchase)¹¹⁰⁾ の中のものである。ところで、われわれは、かつて、ケインズのエッセイ「ロバート・マルサス」の中で彼が示しているマルサスの書簡からの、かなり自由な引用振りを詳細に検討したことがあるが¹¹¹⁾、ミルの『経済学原理』からの引用に当っても同様の自由さが発揮されていて、興味深いものがあるので、以下で、ケインズの引用文とミルの原文を比較してみよう。

まず、ケインズは『一般理論』の第 2 章「古典派経済学の公準」の第 VI 節の冒頭で、次のように述べている。

「セーとリカードの時代から古典派の経済学者たちは、供給はそれ自らの需要を創り出す、と教えてきた——そうして、彼らは、重要ではあるが、しかし、明確に定義されていないこの言葉によって、次のことを意味しようとしていたのである。すなわち、生産費の全部を、集計額で見ると、それは直接あるいは間接に、その生産物を購買するのに、必然的に支出されるにちがいないということがそれである。

この学説は、J. S. ミルの『経済学原理』の中で、明示的にこう述べられている。

諸商品に対する支払い手段を成すところのものは、ただたんに、諸商品である。他の人々の生産物に対する各人の支払い手段は、彼が自ら所有するところの生産物である。すべ

ての売手は、不可避免的に、そうして、その言葉の意味するところによって、買手でもある。もしもこの国の生産力を、突然に、2 倍にすることができたとするならば、われわれは、あらゆる市場において、諸商品の供給を 2 倍にすることになるであろう。しかし、われわれは、同時に、購買力を 2 倍にしているであろう。あらゆる人が、供給とともに、需要を 2 倍にするであろう。誰もがちょうど 2 倍だけ買うことができるようになっているであろう。なぜなら、あらゆる人が交換に提供するものを、ちょうど 2 倍だけ持つことになっているだろうからである。¹¹²⁾

この最後のパラグラフがミルからの引用であって、ケインズの『一般理論』の中の原文は次のようになっている。

〔ケインズの引用〕

What constitutes the means of payment for commodities is simply commodities. Each person's means of paying for the productions of other people **consist** of those which he himself possesses. All sellers are inevitably, and **by the meaning of the word**, buyers. Could we suddenly double the productive powers of the country, we should double the supply of commodities in every market; but we should, by the same stroke, double the purchasing power. Everybody would bring a double demand as well as supply; everybody would be able to buy twice as much, because every one would have twice as much to offer in exchange.¹¹³⁾

これに対して、ミルの『経済学原理』の中の原文は、次の通りである。

〔ミルの原文〕

Those who think so cannot have con-

110) Mill, *op. cit.*, p. xliii.

111) 拙稿「賃金基金説の系譜について (4)」本誌第 35 巻第 1 号 (1985 年 6 月), p. 169(169) を見よ。

112) Keynes, *op. cit.*, p. 18.

113) *Ibid.*

sidered what it is which constitutes the means of payment for commodities. It is simply commodities. Each person's means of paying for the productions of other people consists of those which he himself possesses. All sellers are inevitably and *ex vi termini* buyers. Could we suddenly double the productive powers of the country, we should double the supply of commodities in every market; but we should, by the same stroke, double the purchasing power. Everybody would bring a double demand as well as supply: everybody would be able to buy twice as much, because every one would have twice as much to offer in exchange.¹¹⁴⁾

この引用部分の第1センテンスの主語の位置にある語群が、ケインズの手によって、巧妙かつ大胆に書き直されたものであることと、そうして、第3センテンスの中で、ミルがラテン語を用いているところが英語に書き直されていることは、一見してわかる点であるが、これらの可否については好みによって意見のわかれるところであろうから、ここではこれ以上の注釈は加えないことにする。以下では、『一般理論』における誤植として扱うことのできる点を二つ指摘しておこう。

第1の点は、第2センテンスの主語である語群 'Each person's means ……' は単数扱いにされるべきものであるから、ケインズの手によって、その述語動詞が 'consist' とされているのは誤りであるということである。

第2の点は、もう少し微妙で、かつ重要である。それは、最後の複文構造を持つセンテンスの中で、第1文節と第2のそれとの接合部に、ミルがコロンを置いているのに対して、ケインズはそれをセミコロンに直している点である。ミルは、このセンテンスにおいて、「あらゆる人が、……需要を2倍にするであろう」という第

1の文節を、第2の文節で「誰もがちょうど2倍だけ買うことができる」と言い換えているのであるから、これらの二つの文節は同格であって、両者はコロンで結ばれなくてはならないのである。

このようにケインズの引用振りには、かなり自由な変更が散見されるけれども、引用に当たって原文の置かれている全体的文脈を無視するような点はなく、それは基本的に健全である。しかしながら、この引用にかぎって言えば、それは『セーの法則』が成立する理由の説明としては、十分なものと言え難く、それを補足するものとして、われわれが上に引用したミルの『経済学原理』第I編第V章§9のパラグラフ(25)の陳述は、きわめて有益であると考えられるのである。

さて、話を本筋に戻すと、ミルはそのパラグラフ(25)に続くパラグラフ(26)において、次のように述べている。

(26)「この定理、すなわち、生産物を購買することは労働を雇用することではないという、そうして、労働に対する需要はその生産に先立って支払われるところの賃金によって構成されるのであって、その生産から結果する諸商品に対して存在するところの需要によって構成されるのではないという定理は、それが受けることのできるあらゆる例証を非常に必要としている命題である。それは通俗的に理解しようとする人々にとっては、一つのパラドックスである。そうして、名声の高い経済学者たちにかぎって見てさえも、リカード氏とセー氏を除いては、そのことをつねに一貫して顧慮してきた人を、私はほとんど誰も指摘することができないのである。そうして、その他のほとんどすべての人々が、折おり、あたかも諸商品、すなわち労働の生産物を購買する者が労働を雇用する者であるかのような、そうして、あたかも、その者が賃金を支払うことによって労働を直接に購買するのと同じ意味において、事実上、労働に対する需要を創り出すかのような見解を表明するの

114) Mill, *op. cit.*, pp. 557-558.

である。このような問題が、いまなお、経済学への入口のところで未解決のままであるとき、経済学の進歩が遅くなるのは驚くにあたらないであろう。……」¹¹⁵⁾

このパラグラフの文章はもう少し続き、そうして、ミルの第4の基本的命題にかんする例証は、さらに、パラグラフ(27)から(37)まで延々と続くのであるが、われわれの当面の問題にかんしては、上掲の引用で十分であろう。われわれは、この第4の基本的命題を、『経済学原理』第Ⅱ編第Ⅺ章の§1「賃金は労働の需要と供給に——換言すれば、人口と資本に——依存する」(Wages depend on the demand and supply of labour — in other words, on population and capital)¹¹⁶⁾におけるミルの《賃金基金説》の陳述に結びつけ、そうして、それがミルの学説の特徴的な局面を成すものと見るのである。すなわち、ミルが「賃金は人口と資本に依存する」と述べるとき、その「資本」は、「流動資本だけを、しかもその全体でさえもなく、そのうちで労働の直接的購入に支出される部分だけ」(only circulating capital, and not even the whole of that but the part which is expended in the direct purchase of labour)¹¹⁷⁾を意味するのであったが、じつは、このことは、その陳述に先立つ第Ⅰ編第Ⅴ章§9のパラグラフ(25)において、「労働に与えられる雇用は、その(商品の)購買者に依存するのではなくて、その資本に依存するのである」(the employment afforded to labour does not depend on the purchasers, but on the capital)¹¹⁸⁾と述べるときの「その資本」と整合しなくてはならない。こうして、ミルの《賃金基金説》には、彼の「資本にかんする第4の基本的命題」が不可欠の構成要素として組み込まれているのである。

他方、ミルは上掲のパラグラフ(26)において、「名声の高い経済学者たちにかぎって見てさえも、リカード氏とセー氏を除いては、そのことをつねに一貫して顧慮してきた人を、私はほとんど誰も指摘することができない」(even among political economists of reputation, I can hardly point to any, except Mr. Ricardo and M. Say, who have kept it constantly and steadily in view)¹¹⁹⁾と述べるとき、その「名声の高い経済学者たち」のなかにアダム・スミスを含めているのは当然であり、そうして、それゆえに、スミスの《賃金基金説》がこの点において、ミル自身のものとは大きく異なることが示唆されているのである。

ところで、われわれの見てきたスミスの《賃金基金説》においては、『国富論』第Ⅰ編第Ⅷ章「労働の賃金について」のパラグラフ(18)にあったように、「賃金の支払いに向けられるところの基金(the funds which are destined for the payment of wages)¹²⁰⁾の二つの源泉のうちの一つに「彼ら(職人たち)の親方の暮らしの維持に必要とされるところのものを越える収入」(the revenue which is over and above what is necessary for the maintenance…… of their master)¹²¹⁾があり、そのかぎりにおいて、親方の売る商品に対する需要の増加からその「収入」が増加するならば、スミスの《賃金基金》は増加して、結局、労働に対する需要が増加することになるのである。こうして、スミスが『国富論』の第Ⅰ編第Ⅹ章のパラグラフ(49)において、「人間の勤労によって生産されるところの商品の場合にはすべて、1年当たりで雇用される勤労の量は、必然的に、1年当たりの需要によって、平均の1年当たりの生産物が平均の1年当たりの消費に、できるかぎり近く等しくなるような仕方では、規制される」と述べるとき、彼は明らかに、ミル

115) *Ibid.*, p. 80.116) *Ibid.*, p. xxxviii.117) *Ibid.*, p. 343.118) *Ibid.*, p. 79.119) *Ibid.*, p. 80.120) Smith, *op. cit.*, pp. 70-71.121) *Ibid.*, p. 71.

の「資本にかんする第4の基本的命題」に対立する見解を表明しているのである。

こうして、スミスの《賃金基金説》とミルのそれとの間には、かなり重大な対立点が存在し、それはいわゆる《セーの法則》に対して彼らのとる態度の相違と密接なかかわりを有することが明らかになってきたけれども、われわれはその点について最終的な判断を下すことをいまずこし保留して、もっと広い視野の中で、イギリス古典派経済学における《賃金基金説》のありようを探り続けることにしよう。

LXXII

さて、ここで『国富論』第X章第I節に戻って、その§ 2-iv「第3の条件について。パラグラフ (50) から (55) まで」におけるスミスの議論に目を通すことにしよう。スミスによれば、「労働とストックのさまざまな雇用の有利性と不利性の全体」の均等を保証するためには、《完全な自由》の条件と、そうして、以上で見てきた別の二つの条件に加えて、いま一つ、次の条件が必要とされるのである。スミスはこう述べる。

(50) 「第3に、労働とストックのさまざまな雇用の有利性と不利性の全体についてのこのような均等は、それらの雇用が、それらに従事する人々の唯一の、あるいは、主たる雇用になっているような場合にはじめて (only in such as are the sole or principal employments of those who occupy them) 起こりうるのである。

(51) 「ある人が、彼の生計の資を一つの雇用から得ていて、しかも、その雇用が彼の時間の大半を占めることのないとき、彼はその余暇の時間に別の雇用で働こうと欲することがしばしばあるが、そのさい彼は、そのような事情のもとでなかったとするなら、その雇用の性質に適合するであろうところのものよりも低い賃金で

も、働くことを望む (in the intervals of his leasure he is often willing to work at another for less wages than would otherwise suit the nature of the employment) のである。

(52) 「スコットランドの多くの地方では、小屋住み農民 (Cotters or Cottagers) と呼ばれる一群の人々が、いまなお、どうにか暮らしを立てているのであるが、彼らは数年前には今日よりももっとしばしば目についたものである。彼らは、地主と農業者にとって、一種の屋外使用人 (out-servants) のようなものである。彼らが、彼らの主人たち (their masters) から受ける通例の報酬 (the usual reward) は、1軒の家と、小さな自家菜園 (a small garden for pot herbs) と、1頭の牝牛を飼うことのできる程度の牧草と、そうして、おそらくは、1ないし2エーカーの劣悪な耕作可能地である。彼らの主人が、彼らの労働を必要とするときには、主人はそれらの報酬に加えて、1週間当たりで2ペック (約18リットル) のオートミールを彼らに与えるのであるが、それは英貨で約16ペンスに相当する。1年のうちの大部分を通じて、彼が彼らの労働を必要とする機会ほとんどなく、そうして、彼ら自身のために保有しているわずかな土地の耕作は、彼ら自身で自由に使える時間を埋めるのに十分なものではない。このような小屋住みの人々 (occupiers) が今日よりももっと多くいた時代には、彼らはその余った時間を、非常にわずかな報酬と引き代えに、誰にでもよろこんで与えたものであると言われている。大昔には、彼らはヨーロッパ全域にわたって、ごく普通に見られたものようである。もしもそのようでなかったとするなら、耕作状態が悪く、人々があまり住んでいない国々では、地主と農業者の大部分は、ある特定の季節に農村労働に必要とされる異常に多数の人手を調達することができなかったことであろう。このような労働者たちが、その折々に彼らの主人から受けていた1日当たりの、

あるいは、1週当たりの報酬は、明らかに彼らの労働の全価格 (the whole price of their labour) ではなかったのである。彼らが借りているわずかな物件 (Their small tenement) が、その価格のかなり大きな部分を占めていたのである。しかしながら、古い時代の労働と食糧の価格 (the prices of labour and provisions) を調査して集め、そうして、その両者をともに驚くほどに低いものとしてきた著述家たちは、この1日当たりの、あるいは1週当たりの報酬が、彼らの労働の価格のすべてであるかのように考えてきたようである。]¹²²⁾

(53)「このような労働の生産物は、そのような事情がなかったとするならば、その生産物の性質に適當であるはずのものよりもしばしば安い価格で、市場に出される。スコットランドの多くの地方では、ストックキングは手編みによるのであって、しかも、それはいかなる地方の機械編み製品よりもはるかに安く作られるのである。それは、使用人たちや労働者たちの仕事であって、彼らはその生計費の主要部分を、何か別の雇用から得ているのである。1,000足を越すシェットランド製ストックキングが、毎年、リース (Leith) に輸入されており、そうして、その価格は1足当たりで5ペンスから7ペンスである。シェットランド諸島 (the Shetland islands) の小さな首都であるラーウィック (Learwick) では、1日当たりで10ペンスというのが普通労働の通例価格 (a common price of common labour) であることを、私は確認している。同諸島では、彼らは毛糸のストックキングを手編みするのであり、そうして、それらは1足当たりで1ギニーか、あるいは、それ以上の価値になるのである。

(54)「スコットランドでは、亜麻布を紡ぐ仕事は、ストックキングを編む仕事とほぼ同じように、主として別の目的で雇われているところの使用人たちによって行なわれている。彼女たちは、きわめてわずかの生計費しか稼げないので、

これらの仕事のいずれか一方によって、全生計費の不足分を補おうと努力しているのである。スコットランドのほとんどの地方で、1週当たりで20ペンスを稼ぐことのできる女は、腕のいい紡ぎ手 (a good spinner) であるとされている。]¹²³⁾

スミスがパラグラフ (50) で述べている第3の条件とは、要するに、その雇用が雇用されている者の、いわば本職となっていて、その雇用から得られる報酬が、彼と彼の家族の生計のほとんどを支えているという状況である。したがって、その条件が満たされなくなる事態は、パラグラフ (51) に述べられているように、特定の雇用によって拘束される時間が非常に少ないために、余った時間を別の雇用に向けたいと人が望むとき、その内職労働の雇用で生じるのである。

その具体例として、スミスがパラグラフ (52) から (54) にわたって挙げる事例のすべてが、スコットランドの、それも辺境の地方の事例であることは、当然と言えば当然である。というのは、人をしてその余暇の時間に別の雇用を求めさせる動機づけは、生計費にくらべて収入が非常に低い状態、大まかに言えば、所得水準の低い状態の中で、最も強く与えられると思われるからである。それとは別に、スミスの《商業的社会》のありように強い関心を寄せる者にとっては、スミスがこの第3の条件が満たされない状況を、どの程度に《商業的社会》の特徴として評価しているのかということが気になるころであらう。この点について、次に掲げるパラグラフ (55) の陳述が若干の手掛りを与えてくれるであらう。

(55)「富裕な国々では、一般に、市場が非常に広がっているのです、その結果、いかなる業務のどれ一つをとっても、それはそれに従事する人々の労働とストックの全部を雇用するのに十分なものとなっている。人々が一つの雇用によって生計を立て、そうして、同時に、別の雇

122) *Ibid.*, p. 118.123) *Ibid.*, p. 119.

用からわずかながらもいくらかの有利性を受けているという事例は、主として、貧しい国々で起こることなのである。しかしながら、同じ種類の現象と思われる以下の事例は非常に富裕な国の首都で見られることである。家賃 (house-rent) がロンドンよりも高い首都はヨーロッパにはないと私は信じているが、しかし、家具つきの下宿部屋 (a furnished apartment) がこれほどまでも安く借りられる首都を私は知らない。下宿 (Lodging) は、ロンドンのほうがパリよりもはるかに安いばかりでなく、同じ程度に良い部屋について言うなら、エディンバラよりもはるかに安くなってさえている。そうして、驚くべきことと思われるかもしれないけれども、家賃が高価であることが下宿が安いことの原因になっているのである。ロンドンで家賃が高いことは、たんに、すべての大都市の家賃を高くするところの諸原因から生じているだけでなく、すなわち、労働が高価であること、一般に遠い所から送られてこなくてはならない建築材料がすべて高くつくこと、そうして、なかならず、あらゆる地主が独占者の役割を演じ、そして、町の中のたった1エーカーの劣悪な土地について、田舎における100エーカーの最良地よりも高い地代をしばしば取り立てる (every landlord acting the part of a monopolist, and frequently exacting a higher rent for a single acre of bad land in a town than can be had for a hundred of the best in the country) ために、地代 (ground-rent) が高くなるということから生じるだけでなく、またそれは、一家の主人なら誰でも (every master of a family), その最上階から最下階まで1軒の家の全体を借り受けなければならなくさせる、ロンドンの人々の特異な態度と慣行 (the peculiar manners and customs of the people) から生じるのである。イングランドでは、1軒の住宅 (a dwelling-house) とは、同じ屋根の下に含まれるすべてのものを意味するのである。フランスや、スコットランド、そ

うして、ヨーロッパのその他の多くの地方では、それはしばしば、その中の一層の階以上のものを意味することはないのである。ロンドンでは、商売人 (a tradesman) は、彼の顧客が住んでいるその町のその地域に1軒の家をそっくり借りなくてはならない。彼の店は地階 (the ground-floor) に置かれ、そうして、彼と彼の家族は屋根裏の階で寝るのである。そうして、彼は、その中間の二つの階を下宿人たち (lodgers) に貸すことによって、彼の家賃の支払いの一部に当てようとするのである。彼は彼の本業によって彼の家族を養おうと考えているのであって、彼の下宿人たちをあてにしていない。それに対して、パリやエディンバラでは、下宿業を営む人々は、それ以外に生計を立てる手段を持っていないのが普通であり、そうして、下宿の価格 (the price of the lodging) は、その家の家賃 (the rent of the house) のみならず、その家族の全生計費 (the whole expence of the family) の支払いにも当てられなくてはならないものである。¹²⁴⁾

このパラグラフの冒頭に述べられているように、第3の条件が成立しなくなる状況は「主として、貧しい国々で起こる」(occur chiefly in poor countries)¹²⁵⁾とスミスは考えているのであるから、それは当時の富裕な大ブリテンがその具現の一つであると思われる彼の《商業的社会》を特徴づける状況ではないと受け取ってもよいであろう。そのうえで、彼が「非常に富裕な国の首都」、すなわちロンドンに見られる類似の現象として、そこの「下宿の価格」(the price of the lodging) が他の大都市のそれよりも非常に安いという事実を挙げているのは興味深い論点である。

その議論において、スミスは彼のいわゆる「下宿の価格」を、何よりもまず、下宿の主人の「労働の賃金」と「ストックの利潤」の混合物として捉えるのである。下宿の管理と維持にそれ相

124) *Ibid.*, pp. 119-120.125) *Ibid.*, p. 119.

応の労働が必要とされることは当然であろう。そうして、「家具つきの下宿部屋」(a furnished apartment) には、ベッドやソファ、たんすや食器棚に加えて、さまざまな家具・調度という形のストックが投資されてある。「下宿の価格」が異例に低い場合には、その中から下宿の主人の労働とストックに帰属させられる賃金と利潤は、通常の水準に満たず、しかも、その他に余剰は生じえないから、スミスのこのような捉え方は、ロンドンの「下宿の価格」にかんするかぎりにおいて妥当なものと考えられるのである。もちろん、一般的に考えると、「下宿の価格」は、都市における「地代」(ground-rent) や「家賃」(house-rent) と同じ「賃貸料」(rent) としての性格も有しており、下宿の異例に有利な立地条件が下宿の主人をして「独占者の役割を演じ」(acting the part of a monopolist) させることもありうるけれども、スミスの挙げる事例にかぎって、それは第X章「労働とストックのさまざまな雇用における賃金と利潤について」で取り扱うことができるものに

なっているのである。

最後に、蛇足ながら、第3の条件が満たされない場合にどうして「有利性均等の原理」が成立しないかということを簡単に説明しておこう。いま、ボールディングの方程式を援用し、その左辺にかんするAの雇用の場を本業とされる雇用の場、そうして、右辺にかんするBの雇用の場を副業とされる雇用の場であると想定してみよう。そこで〔Bの貨幣的有利性〕が異常に低いのは、〔Bの非貨幣的有利性〕がそれを十分に補っているからではなくて、〔Aの貨幣的有利性〕が、生計費という別の事情に照らして十分な大きさに達していないから、それを補うためという理由だけによって、〔Bの貨幣的有利性〕が必要とされていることに原因があるのである。このような場合に、AとBの二つの雇用について、両者の有利性と不利性の全体のバランスをとろうとするメカニズムが作動しえないことは明らかであろう。

(この項続く)